

「仙台城大手門復元基本構想」について

1 これまでの経過

(1) 仙台城跡調査・整備委員会等の開催状況

本構想の策定にあたっては、仙台城跡調査・整備委員会及びその下部組織である大手門復元検討部会において指導・助言をいただきながら検討を進めてきた。

それぞれの開催状況（概略）は次のとおり。

| | |
|-------------------|---|
| 令和7年6月～ 令和8年1月 | ◆仙台城跡調査・整備委員会（3回開催） 【内容】 素案、中間案、市民意見の募集結果、最終案 |
| | ◆大手門復元検討部会（3回開催） 【内容】 構成案、現地視察、素案、中間案 |

(2) 市民意見の募集

①意見募集期間

令和7年11月25日(火)～令和7年12月24日(水)

②実施結果

提出者37人、2団体、意見数107件

| 項目 | 件数 | 項目 | 件数 |
|-------------------|------|----------------------|----|
| 1. 構想策定の趣旨 | 1 | (7) 安心・安全への配慮 | 1 |
| 2. 大手門等の概要 | 5 | (8) 動線計画 | 3 |
| 3. 将来的に目指す姿 | 4 | (9) 修景 | 2 |
| 4. 復元整備に向けた現状と課題 | 0 | 6. 活用方針 | |
| 5. 整備方針 | | (1) 公開・活用に関する方針 | 11 |
| (1) 整備対象とする時期設定 | 3 | (2) 各建造物等の活用 | 0 |
| (2) 整備対象範囲 | 5 | (3) 登城路の活用 | 3 |
| (3) 段階的整備の実施 | 0 | (4) 技術の研鑽・継承の場としての活用 | 6 |
| (4) 対象ごとの整備方針 | 38 | 7. 管理・運営方針 | 3 |
| (うち、②大手門脇櫓) | (11) | 8. 概算事業費 | 7 |
| (うち、⑥市道仙台城跡線等の道路) | (20) | 9. 調査・整備スケジュール | 1 |
| (5) 遺構の保護 | 0 | その他 | 6 |
| (6) 使用する材料・工法 | 8 | | |

③意見の概要と本市教育委員会の考え方

資料2のとおり

2 「仙台城大手門復元基本構想」最終案

資料3【概要版】、資料4【本編】のとおり

3 今後の予定

令和8年3月 基本構想策定

仙台城大手門復元基本構想中間案に関する意見の概要と本市教育委員会の考え方について

1 構想策定の趣旨(1件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | 大手門焼失から80年の間、多くの人が望んでいた大手門復元に賛成である。できれば、本丸大広間の復元も望むが、その実現のハードルは高く、復元事業の規模は膨大になる事は理解している。大手門をきっかけとし、仙台城に多くの市民の関心が高まることを期待し、そして、将来的に多くの建物の実現が行われることを期待する。 | 大手門の復元を通じて、仙台城跡への関心や愛着を高めていくとともに、仙台城跡全体の魅力を高めていけるよう、今後も史跡整備に継続的に取り組んでまいります。 |

2 大手門等の概要(5件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 2 | 写真や実測図で見られる大手門の姿については、後世に改変があったとの説もある。そうしたことや、近代まで残存した中門や舞台楽屋、翼門などについて、将来的な復元整備も視野に入れ、市民などに広く写真などの情報提供を求めるべきではないだろうか。また画像資料にとどまらず、江戸時代以降の文書史料なども含めて、広く仙台城の関連資料の収集や研究を継続的に実施し、随時に市民や研究者、歴史愛好者に情報を提供できる方策を講じるべきと考える。現状の公開のスタンスは、やや観光客向けに偏りすぎている気配を感じる。 | 大手門の復元設計に向けた史実の解明のため、史資料にかかる市民への情報提供の呼びかけも行いながら、今後も史資料の収集と調査、調査結果の積極的な公開に取り組んでまいります。 |
| 3 | 中間案では、これまで未確定であった大手門の原位置が発掘調査によって明らかになり、昭和5年の実測図とも整合することが示されました。これは極めて重要な学術的成果であり、今回の構想が単なる「想像」ではなく、「史実に基づく復元」であることを裏付けています。 | これまでの発掘調査により、大手門の柱の痕跡を確認することができ、復元に向けた具体的な検討に着手するために必要な調査成果を得ることができました。今後も史実に基づく忠実な復元に向け、継続的に調査に取り組んでまいります。 |
| 4 | 史跡仙台城跡整備基本計画における諸資料の公開が可能であれば、ぜひ、市民にご提供をお願いしたい。例えば、敷地測量図やレベル図等。また、許可が下りるのであれば、所属団体でも実測調査などを実施し、今後の勉強会に役立てていきたい。 | 仙台城跡への理解・関心を促進するため、調査等の基本情報の公開に努めているところであり、今後ともご要望等に応じて対応させていただきます。また、実測調査の実施等については別途検討させていただきます。 |
| 5 | 収集した史資料はホームページなどで公開する予定はあるか。かなりの史資料が集まっていると思われるが、史資料を公開することで、「こういったものでも史資料になる」と思ってくれる市民が出る可能性もあると思う。 | これまでの史資料調査の成果をまとめたパンフレット「資料から見る仙台城大手門」を令和6年度に作成し、ホームページで公開しているところです。今後も調査結果の公開や積極的な周知・広報に努めてまいります。 |
| 6 | 「図18 大手門の推定位置(S=1/200)」については、終戦直後の米軍キャンプ設営に伴い、道路が掘削されていることから、大手門周辺の当時の地盤面が不明となっていると思われる。平面的な座標は測量されているが、高低測量はされているのか。 | 大手門の焼失前の地盤面については、現時点では不明であり、より正確な推定に向けて、今後も発掘調査等に取り組んでまいります。 |

3 将来的に目指す姿(4件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 7 | 歴史的遺構の再建には大賛成である。観光資源として、仙台城の復元にもっと注力してほしい。懸造の再建を提案したい。設計図や詳細が残っていないことは承知している。多賀城市南門が復元されたプロセスに基づき、進めていただきたい。地元の私の周辺の友人からも、仙台城って行っても何もないよね。という言葉が多い。伊達政宗公から続くこの街にとって、仙台城の再建に投資することが居住者の誇りとなり、観光客の誘致に最大の武器となると考える。長期的価値を考えて、観光動機を刺激する建物を。 | 復元する仙台城大手門が、史跡の理解促進に加えて市民のまちへの誇りと愛着を醸成し、観光推進にも資することを目指したいと考えています。懸造の復元については、文化庁の復元及び復元的整備の要件を満たさないため困難ですが、来訪者の方に仙台城の魅力をより実感していただけるよう、他都市事例の収集等も行いながら、今後も史跡整備に努めてまいります。 |
| 8 | 2036年の伊達政宗没後400年に向けて、大手門を仙台城の正門として復活させることは、単なる観光施策ではなく、「仙台とは何か」を市民とともに再確認する文化的投資です。仙台のこれまでの400年の歴史と文化を国内外に発信し、市民の暮らしをこれからの400年へとつなぐ新たなランドマークとして、本構想を基に、着実な調査と設計、そして実現に向けた政治的意思決定が進むことを強く期待します。 | 仙台城大手門の復元を通じて、史跡の理解促進に加えて市民のまちへの誇りと愛着を醸成し、観光推進にも資することを目指してまいります。 |
| 9 | 総じて仙台市民に留まらず、青葉山公園を訪れた方々がリピーターとして複数回訪れていただける施設の構築を基本構想に盛り込んでもらいたい。 | 大手門をはじめ、仙台城跡や青葉山公園に魅力を感じ、再訪したいと感じていただけるような整備を目指してまいります。 |
| 10 | 既に失った歴史的遺構をどうしても再建するには、目的が単にランドマークや観光資源に偏ることなく、発掘調査をしっかり行った上で、唯一現存する土塀の希少さを含めて、仙台城の遺構全体の保存継承を意識されたい。寧ろ、政宗が通ったとされる異門跡や清水門跡を辿る登城路に史実のロマンが広がる。 | 今後も、史実に基づく復元を通じて仙台城跡の本質的価値を顕在化し、史跡の理解促進を図るため、発掘調査等の各種調査に継続的に取り組むとともに、遺構の保存に努めてまいります。また、仙台城跡全体の魅力を高めていけるよう、今後も史跡整備に継続的に取り組んでまいります。 |

5(1) 整備対象とする時期設定(3件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 11 | 現存資料では可能と思えないところではありますが、今後の発掘調査にて新たな発見に望みを持ちつつ、整備ゾーン内の修景に生かされることを期待しています。ですが、建物の大手門復元の時期設定としては難しいと思われ(P13 明治時代の写真の大手門) 時代とともに変遷してきた歴史を含む文化的価値、との観点から 昭和5年調査を基本として良いのではないかと思います。 | 整備対象とする時期設定は、城郭が機能した最終の時期である幕末期を原則としますが、今後、遺構や史資料の残存状況を踏まえ、基本設計段階で検討することとしており、ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。 |
| 12 | 整備対象とする時期設定について、幕末期を原則とする旨が記載されているが、この前提は仙台城一帯の復元整備にあたり重要であり、設計のコンセプトとして大きめに提示されるべきだ。 | 整備対象とする時期設定は、上位計画である史跡仙台城跡整備基本計画においても、幕末期を原則とする旨定めているところです。大手門の復元にあたっては、今後、遺構や史資料の残存状況を踏まえ、基本設計段階で検討する予定としており、その結果として設定する時期については分かりやすく明示してまいります。 |
| 13 | 整備対象とする時期設定について、幕末期を原則に復元するとあるが、大きくは、図1焼失前の大手門の様子を復元する考えか。 | 整備対象とする時期設定は幕末期を原則としますが、今後、遺構や史資料の残存状況を踏まえ、基本設計段階で検討してまいります。 |

5(2) 整備対象範囲(5件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 14 | 大手門整備ゾーンは、東北大学川内南キャンパスと複雑に接しており、これまで以上に観光地と学生の静かな活動の場が近接することが予想される。これらの計画について、東北大学側との調整は何か行っている、あるいは行う予定はあるか。 | 整備対象エリアとキャンパスが近接する東北大学とは、これまでも情報共有・意見交換などを行ってきているところであり、引き続き緊密に連携を図りながら事業に取り組んでまいります。 |
| 15 | 大手門復元に関わる整備範囲で、大手門から中門に至る道路の中島池側も含まれているが、全体の一体性、将来的な中門整備の可能性も考慮し、東丸側の整備も実施すべきではないか。 | 東丸(三の丸)エリアについては、令和3年に策定した「史跡仙台城跡整備基本計画」にて、植生修景による土塁の顕在化等に取り組んできたところであり、今後も史跡の本質的価値の顕在化に向けた整備に継続的に取り組んでまいります。 |
| 16 | 大手門正面虎口周辺の三角地には「フリーメイソン石」と一部で呼ばれる、フリーメイソンのマークが刻印されたブロックが置かれている。詳細な来歴は不明だが、米軍ロッジに関係するものと言われており、仙台城跡の歴史の一端を示すものと考えられることから、整備時に何らかの形で研究、必要に応じて保全・保存されるように取り計らっていただきたい。 | 整備対象範囲内に位置する建造物の取り扱いについては、その歴史的経緯や史跡の理解促進等の観点等を踏まえて検討してまいります。 |
| 17 | 大手門正面の整備対象範囲に存在する近現代の遺物は、由来不明なもの(フリーメイソンの紋章のようなものが刻まれた石など)も含めて改めて詳しい調査を行い、何らかの形で保存する方向で検討するべきと思う。 | 整備対象範囲内に位置する建造物の取り扱いについては、その歴史的経緯や史跡の理解促進等の観点等を踏まえて検討してまいります。 |
| 18 | 大手門が国宝に指定された際に設けられた石柱は、現在は脇櫓の前面に設置されているが、元は大手門に向かって右側に設置されていた。現在の位置が良いのか、移動すべきか、議論してもよいのではないか。 | 整備対象範囲内に位置する建造物の取り扱いについては、その歴史的経緯や史跡の理解促進等の観点等を踏まえて検討してまいります。 |

5(4)② 大手門脇櫓の整備方針(11件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|---|
| 19 | 大手門礎石の位置からすると、原位置に大手門を再建する場合、現在の脇櫓が妨げになるのではないかと。2023年11月19日の大手門跡発掘調査現地説明会にて、担当者からこのような内容の説明があったが、十分に検討したのか。現在の脇櫓の価値は十分評価しているが、大手門の復元とは両立しないのではないかと。移設(移築)などの検討も必要と考える。 | 大手門と脇櫓の屋根の干渉の有無や対応等については、今後、測量等の調査結果や遺構保護の観点等も踏まえながら検討してまいります。 |
| 20 | 図18の大手門推定位置は壁位置を示しているが、屋根先端位置での干渉はどのようになっているか。仮に、大手門と脇櫓が干渉した場合、脇櫓側を改造することになるか。大手門優先とするのか。 | 大手門と脇櫓の屋根の干渉の有無や対応等については、今後、測量等の調査結果や遺構保護の観点等も踏まえながら検討してまいります。 |
| 21 | 脇櫓に関し、実測図とは異なるため厳密には「復元」とは言えないが、既に「仙台の風景」となっていることも事実であり、その評価はあると思われる。 ・大手門復元後にはなると思うが、将来的に復元を検討する場合は」との記載があり、実測図に基づく「復元」の実施可能性が残されていると考えてよろしいか。 ・大手門復元に際し、現在の脇櫓との干渉は考慮すべき(脇櫓があることで、大手門が正確に復元されないことのないよう。)とは思いますが、将来的に、脇櫓が正確に復元された際のことも考慮し、大手門の復元設計をすべきだと考えます。 | 脇櫓については、当面の間は現在の建造物の維持・活用を図るとともに、将来的に復元を検討する場合は、現在の建造物にかかる評価等を十分に踏まえ、ご意見も参考にしながら検討してまいります。 また、大手門と脇櫓の屋根の干渉の有無や対応等については、今後、測量等の調査結果や遺構保護の観点等も踏まえながら検討してまいります。 |
| 22 | 大手門脇櫓について、昭和5年実測図と現在寄付された脇櫓の差異の解消(を希望する)。 | 本構想では、当面の間は現在の脇櫓の維持・活用を図ることとしていますが、現在の脇櫓が史跡の理解促進や本質的価値の顕在化に資するよう、可能な範囲で検討してまいります。 |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 23 | <p>脇櫓に関しても復元を望みます。寄付で建てられた建物・仙台城のシンボルであるのは理解しております。大手門復元後に検討しているのであれば、費用はかかりますが取り合う部分の工事費・工事の円滑化・工期・安全面他を考えると同時期の復元がよいのではと思います。仙台城のシンボルなので寄付を募る市民の理解はより得られると思いました。</p> | <p>市民の寄付により作られた現在の脇櫓は再建されてから50年以上が経過し、城らしさを表現する数少ない建造物であるなど多様な側面を有しており、評価が十分に定まっているとは言えないことから、当面の間は現在の建造物の維持・活用を図ることとしたものであり、ご理解いただきたく存じます。</p> |
| 24 | <p>昭和40年代から視覚的にシンボルとされていると感じています。維持管理にて大切に守ってほしいです。将来的に内部公開は楽しみです。50年前から気になっていました。</p> | <p>脇櫓については、当面の間は現在の建造物を維持しつつ、内部の公開やガイダンス機能を有する施設としての活用を図ることとしており、史跡の理解促進につながるような活用に努めてまいります。</p> |
| 25 | <p>現在の脇櫓については、現在の建造物を維持・活用する方針に賛同します。ただし、当面ではなく、下記の検討を加えた上で、仙台城の保存の歴史を示す要素として、恒久的に保存することも検討してほしいと思います。</p> <p>現在の脇櫓を保存するためには、その価値を評価する必要があると思います。その検討に当たっては、再建当時の経緯や、再建の方針、再建に用いた測量図に対する評価及び、構造や意匠に変更を加えた箇所と、変更を加えた理由、などが明らかになれば、これまで先人たちが仙台城に関わってきた歴史を示すものとして、評価しやすくなると思いますので、今回の復元プロジェクトに関連して、是非、脇櫓の再建の経緯に関する調査も行われることを期待します。</p> <p>なお、脇櫓が大手門復元の支障とならないことを祈りますが、万一、支障となる場合でも、脇櫓を解体せずに曳家するなどして、大手門の復元と脇櫓の維持が両立するような配慮をしてほしいと思います。</p> | <p>脇櫓については、当面の間は現在の建造物の維持・活用を図るとともに、将来的に復元を検討する場合は、現在の建造物にかかる評価等を十分に踏まえ、ご意見も参考にしながら検討してまいります。また、大手門と脇櫓の屋根の干渉の有無や対応等については、今後、測量等の調査結果や遺構保護の観点等も踏まえながら検討してまいります。</p> |
| 26 | <p>脇櫓が大手門復元の支障とならないことを祈りますが、万一、支障となる場合でも、脇櫓を解体せずに曳家するなどして、大手門の復元と脇櫓の維持が両立するような配慮をしてほしいと思います。</p> | <p>大手門と脇櫓の屋根の干渉の有無や対応等については、今後、測量等の調査結果や遺構保護の観点等も踏まえながら検討してまいります。</p> |
| 27 | <p>大きな問題の一つとして挙げられるのは復元される大手門の軒先が、既存の隅櫓の屋根に干渉することかと思えます。国の基準に基づく復元建造物とは言えないとのことで万が一、干渉する場合は大手門の軒先を削るか、または隅櫓の屋根を削るか等の判断が迫られる可能性があります。なので現状の隅櫓を詳細に調べる必要があるかと思う。そこで私の所属団体でも既存の隅櫓の実測調査ができるような体制を整えて頂けると良いかと思う。</p> | <p>大手門と脇櫓の屋根の干渉の有無や対応等については、今後、測量等の調査結果や遺構保護の観点等も踏まえながら検討してまいります。また、実測調査の実施等については別途検討させていただきます。</p> |
| 28 | <p>大手門を建設した際に、現在の脇櫓も同時に建築し直した方が良いと思います。</p> <p>理由：一部、史実と異なる箇所があること。現在進行中の、沖縄首里城の再建でも（平成の建築だったにも関わらず）「平成の建築後に判明した歴史的成果をふまえて」という文言を入れて今回の再建が行われています。従って脇櫓も、同様にあるべきと考えます。むしろ工作物であることから耐震補強工事を行う必要があると思えます。</p> | <p>市民の寄付により作られた現在の脇櫓は再建されてから50年以上が経過し、城らしさを表現する数少ない建造物であるなど多様な側面を有しており、評価が十分に定まっているとは言えないことから、当面の間は現在の建造物の維持・活用を図ることとしたものであり、ご理解いただきたく存じます。</p> |
| 29 | <p>脇櫓と大手門の位置付けを明確にした方が良いと思います。</p> <p>理由：大手門はあくまで歴史的建造物の再現とし、脇櫓はその管理建物として防火防災や、上下水(トイレ)などの機械機器施設とする。また管理人やボランティアの控室なども設置する。</p> | <p>脇櫓については、当面の間は現在の建造物を維持しつつ、内部の公開やガイダンス機能を有する施設としての活用を図ることとしております。いただいたご意見は具体的な整備内容や活用方法の検討にあたり参考とさせていただきます。</p> |

5(4)⑤ 大手門南西エリアの整備方針(6件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 30 | 史跡見学に際し、トイレなどの便益施設が必要なのは当然だが、史的景観を損なわないよう、数や意匠などを検討すべきだと考える。 | 便益施設・設備等の設置にあたっては、史跡にふさわしい景観の形成に配慮しながら検討を進めてまいります。 |
| 31 | 中島池は進駐軍が重機を使って、乱暴な方法で埋めたと聞いています。地下の水脈、仙台城の水利システムにも配慮した復元計画としていただきたい。中島池は時期によって形を変遷させてきたとしても、周辺の植栽と一体化したビオトープの様な広大な池は市民の憩いの場となり、歴史的建造物と共に自然とも親しめる場になると思います。 | 中島池については大規模な発掘調査が必要となることから、令和18年に向けては、エリア全体の造成や植生修景等により見通しの良い一体的な空間を再現することとしており、具体的な整備内容については、発掘調査の成果やいただいたご意見も踏まえながら検討してまいります。 |
| 32 | 五郎八姫とも関係がある二の丸跡も人が集まるように整備が必要かもしれない。観光で来る方々は大手門跡からほとんど左に行ってしまう直進する方は少ない。 | 本構想では大手門周辺を含む一体的な整備として、大手門から二の丸詰門や中島池に至る見通しの良い空間を再現することとしており、二の丸跡についても関心を持っていただけるような整備を検討してまいります。 |
| 33 | 中島池跡や周辺水系に関しては単なる植栽・修景ではなく、自然保護行政や大学と連携して地域の在来生態系の再生・復元にまで踏み込んだ整備を行い、自然共生サイトの認定を目指すなど継続した維持・保全ができる体制を作るべき。 | 令和5年に策定した「史跡仙台城跡植生修景方針」に基づき、植生修景を進めるとともに、植生調査や生態系調査を実施するなど、自然保護の観点も踏まえながら史跡整備を行っています。中島池や周辺の水系についても、自然保護と両立した整備に取り組んでまいります。 なお、自然共生サイトの認定等につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 |
| 34 | 中島池跡の保管石材を見たことがあります、すごいと思いました。なぜなら石垣は正面の一面しか見れないのに奥行まで見れます。一石がどれ程大きいか実体験できるので誰でも見れるスペースを検討してみてもどうでしょうか。トイレ・ベンチ・東屋他賛成です。中島池の植物だけではなく生息する在来種、魚や虫もお願いします。ゴミ箱の検討もお願いします。 | 石垣を構成する石材の展示や自然保護等に関するご意見については、具体的な整備内容の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 35 | 史跡仙台城跡は、二の丸跡から東北大学川内南キャンパスが移転してしっかり発掘調査を行って金沢城のように整備されたい。 | 二の丸跡は将来の史跡追加指定を目指す範囲として、開発行為がある場合は発掘調査を行い、開発行為の計画変更や工法変更等を事業者と調整するなど、遺構に与える影響が最小限となるよう努めているところです。今後も史跡の本質的価値の顕在化や魅力向上に向け、遺構の保存と活用に取り組んでまいります。 |

5(4)⑥ 市道仙台城跡線等の道路の整備方針(20件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 36 | <p>長年八木山に住む者として、仕事と子育てのために毎日利用している仙台城跡線が通行止めになることは非常に非常に困ります。青葉山を通る道や向山を通る道も確かにありますが、例えば国際センターから仙台城跡線を使って八木山へ行くのにかかる時間と、国際センターから青葉山又は評定河原橋から向山を通って八木山へとはかかる時間が全く違います。断然、仙台城跡線を使う方が最も早く、渋滞していたとしても早いです。私は仕事後に仕事場(仙台北部)から子供を迎えに行ったり来たりなどする子育て世代にとってはそのようなところで時間短縮が欠かせないので、青葉山を通る道や向山を通る道も確かにありますが、冬に雪道や凍結となった向山の道や鹿落坂、濃霧に覆われて前方が全く見えなくなる青葉山の道を通る危険性、青葉山の道路にはシカやタヌキとも遭遇しましたし、熊も出てくるかもと思って走行するのは怖いものです。</p> <p>年柄年中毎日来るか来ないかわからない観光客優先に仙台城跡線の道路を歩行者用の通路として整備するなんて、どんなメリットがあるのでしょうか？仙台で生活している人たちがいてこそその仙台市ですのに、毎日仙台城跡線を朝昼晩と生活するために通行している人たちが優先に考えて大事にしてほしいです！美術館・博物館・青葉城・ベニーランド・動物園、と仙台城跡線が車で通行できるからこそ少しでも時短で周れる観光スポット一巡りが城址線を使うことで可能でたくさんのメリットがあると思います。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いが本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> |
| 37 | <p>とりわけ評価したいのは、大手門直下の市道について、車両通行を制限し、歩行者空間として再構成する方針が明確に示された点です。現在の道路は、戦後の軍事利用や都市化の結果として形成されたものであり、城郭本来の構造や景観を分断しています。大手門を本来の位置に復元する以上、市道の在り方を見直すことは不可欠であり、避けて通ることのできない課題だと考えます。</p> <p>過去の石垣修復工事の際に、数年間に渡って通行止めが実施された経験も踏まえれば、交通量調査やシミュレーション、代替ルートの検討を前提とした段階的な通行止めは、現実的かつ合理的な対応であると評価できます。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いが本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 38 | 青葉山キャンパスを通る市道の交通量増加を緩和するため、現在は優先整備対象ではない川内旗立線青葉山区間の整備を早期に開始するべきと思います。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |
| 39 | 市道仙台城跡線を主に歩行者の通路等として整備することは、大手門復元後の仙台城跡の見学に大きく寄与するとともに、石垣への影響の軽減にもつながると思われるので賛同します。また、これが実現するならば、大手門正面の虎口周辺についても、車両用の道路の在り方を見直すことができると思いますので、将来的に遺跡の全容解明や、虎口法面の再現などを目指す壮大な方針にも賛同し、その実現を応援したいと思います。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |
| 40 | 大手門再建に伴う市道の閉鎖は十分な議論を要する。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 41 | 八木山地区周辺の住民で、市街地へ通勤する人の多くがこの道路を使用している。災害復旧工事に伴い、しばらく通行止めが続いていたが、その間、遠回りを強いられ、渋滞も発生した。住民が不便を甘受する前提で観光資源を整備するのはやめてほしい。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |
| 42 | 観光として大手門を建てるのは賛成だが、青葉山の交通を整理してから建ててほしい。以前の地震で今季途中まで通行止めとなっていた時は早朝の渋滞が多かった。通行止め解除以降は渋滞がなくスムーズに進んでいる。大手門を建てるとなると仙台城側の道路は通れなくなるため、また早朝の渋滞が起こる可能性が高いと思われる。仕事の時は毎回通っているが、通行止め時と解除時の通勤時間を比べるとだいたい20分ほどの差がある。観光客を集めたいのはとても分かるが、住民側のことも考えていただけたらいいと思う。交通を整理し終えたら再建していただきたい。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |
| 43 | 工事や復元について、車両の通行を制限する必要性が言及されている。どのような形であれ、その影響を緩和する策を可能な限り早期に、大手門の整備計画と同時期に示していただきたい。特に、足腰が弱い方など、車両を用いた登城が必要な人への配慮方針や、代替交通路の整備方針は、バスを利用した登城ルートの設定や川内旗立線の整備、八木山橋を経由する道路の都市計画道路への追加(拡幅・直線化)などの形で、その時期と合わせて明確に示していただきたい。尚、個人的には完全に歩行者専用道路とし、巽門の復元や中門の復元的整備も合わせて行うなど、大手門だけではなく登城路を線的・面的に整備することで、より大手門の本質的な価値が際立つものになると考えている。 | 大手門周辺市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。なお、登城路への新たな移動手段の導入、バリアフリーへの配慮等については、大手門の復元に併せて検討することとしております。今後も、仙台城跡の本質的価値を顕在化し、史跡の理解促進を図るとともに、仙台城跡全体の魅力を高めていけるよう、ご意見も踏まえながら、史跡整備に継続的に取り組んでいくとともに、市道の取扱いや交通への影響の対策については可能な限り早期に公表してまいります。 |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 44 | <p>新たな観光名所として大手門を作ろうとしているのでしょうか、県外から来た方々が口にするのは「お城はないんだね」であり、作るなら青葉城を復元すべきです。八木山地区から中心部には、市道仙台城跡線を通るとアクセスがスムーズで、昔からの生活道路です。震災で石垣が崩れた時には、それを修繕するために仕方ないと思っていましたが、大手門を作るので通行止めにするというのは納得がいきません。八木山には地下鉄駅がありますが、山の一番上に作っていただいた結果、地下鉄駅まで行くこと自体が不便です。八木山は古い団地ですから、お年寄りが多く住まれています。が、世代交代が進み新しい家が建てられてファミリー層が入ってきています。坂があつて大変だとしても、車で移動するのに中心部に出やすい利点があつて八木山を選ばれた方もいらっしゃると思います。大手門を復元するため、中心部には車で迂回路を通るのは、八木山自体の価値を下げますので、代替する車道を整備してください。</p> | <p>仙台城本丸の建物群については明治初期に失われており、昭和期に失われた大手門と比べ、現存する資料が不十分であることから、現時点では復元が困難な状況です。引き続き調査に継続的に取り組んでまいります。</p> <p>また、大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> |
| 45 | <p>以前に仙台城跡線が車両通行禁止だった間、ゴールデンウィークやお盆、年末年始等のたびに仙台城址の駐車場待ちによる多数の車両の継続的停止（道路交通法の定義によれば駐車違反）により、八木山方面と東北大学青葉山キャンパス方面との間の公道がたびたび長時間にわたり通行不可能になる事態が数年以上にわたり発生していました。最近では仙台城跡線が再開通してやや改善しましたが、もし再び仙台城跡線が車両通行禁止となったら同じ問題が再発することが強く予想されます。本件については過去に当方から宮城県警察や仙台市の道路のご担当にも繰り返しご意見をお送りしましたが、仙台城跡線が再開通するまでほぼ何も対策されず改善が見られませんでした。</p> <p>ゴールデンウィークやお盆、年末年始も八木山方面の自宅と東北大学青葉山キャンパスを毎日数往復しなければならない当方だけでなく、路線バスや郵便配達車両等、市民の生活や公共的サービスに重大な影響を与えますので、仙台城跡線を車両通行禁止とするのであれば必ず、確実に、仙台城址の駐車場待ちによる多数の車両の継続的停止（道路交通法の定義によれば駐車違反）により八木山方面と東北大学青葉山キャンパス方面との間の公道がたびたび長時間にわたり通行不可能となる事態を防止するよう、強く希望いたします。</p> | <p>仙台城本丸周辺の駐車場待ちの車両による長時間停止が発生し、近隣の交通に支障をきたした事例があったことは認識しております。また、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> |
| 46 | <p>市道仙台城跡線の通行を止めることには賛同するが、「竜の口橋梁」を利用した代替道路の検討をお願いしたい。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 47 | 市道仙台城跡線は本丸北西石垣を安全に歩いて見て回れるように、早期に通行止めにして欲しい。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いには本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |
| 48 | <p>定期的に市道仙台城跡線を利用していますが、やっと通行再開された途端に車両通行止めとの報道を見てとても落胆しています。この道路が車両通行止めになると、ご存じの通り迂回を余儀なくされます。時間的な負担が増え、日常生活や仕事に直接的な影響が出ます。</p> <p>また、仙台城跡線は単なる移動手段ではなく、仙台市民が日常の中で仙台城の景観に触れることができる貴重なルートでもあります。車で通行しながら城跡や周辺の景観を感じることは、市民にとって身近に歴史や文化を感じる機会となってきました。通行止めによって、こうした機会が減り、仙台城が観光客のためだけの場所になってしまうのではないかと強く懸念しています。</p> <p>史跡保全や観光客の安全確保の重要性は理解しますが、それを理由として完全な車両通行止めとすることは大きな間違いです。地元市民が日常的に景観や歴史に触れる権利も同様に尊重されるべきです。大手門についても、設計変更や構造上の工夫により車両通行を可能とし、史跡保全と生活交通の両立を図る道を検討すべきと考えます。将来にわたり、仙台城跡線を市民の生活道路としての機能を持ち続ける道路として位置づけ、観光と市民生活のバランスを重視した計画となるよう、設計変更を含めた再検討を強く要望します。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いには本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> <p>今後も、市民も含めたすべての来訪者が安全・安心に来訪・滞在してもらえる史跡整備を目指してまいります。</p> |
| 49 | <p>日常生活の中で定期的に仙台城跡線を利用しています。本路線が車両通行止めとなれば、迂回を余儀なくされ、移動時間が大幅に増加することが懸念されます。特に混雑する時間帯には、時間的・精神的な負担が増し、生活全般に影響が生じます。仙台城跡線は観光目的だけの道路ではなく、長年にわたり地域住民の移動や生活を支えてきた重要な生活道路です。また、市民が日常の移動の中で仙台城の景観や歴史に触れられる貴重な空間でもあります。車両通行止めによって、市民が仙台城に触れる機会が減り、仙台城が観光客だけのものになってしまうのではないかと懸念しています。</p> <p>史跡保全や安全確保の必要性は理解しますが、設計変更により完全な車両通行止めは避けるべきです。大手門についても、構造や動線の工夫によって車両通行を可能とし、史跡保全と生活交通の両立を図る方策を検討することを強く要望します。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いには本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> <p>今後も、市民も含めたすべての来訪者が安全・安心に来訪・滞在してもらえる史跡整備を目指してまいります。</p> |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 50 | <p>日常生活の中で定期的に仙名城跡線を利用しています。本路線が車両通行止めとなれば、迂回を余儀なくされ、移動時間が大幅に増加することが懸念されます。特に混雑する時間帯には、時間的・精神的な負担が増し、生活全般に影響が生じます。仙名城跡線は観光目的だけの道路ではなく、長年にわたり地域住民の移動や生活を支えてきた重要な生活道路です。同時に、車で通行する中で、城跡や石垣、周囲の自然など、仙名城ならではの景観のすばらしさを日常的に感じることができる貴重なルートでもあります。このように、市民が日々の移動の中で自然に歴史や文化に触れられることは、仙台らしさを実感する大切な機会だと考えます。車両通行止めによって、市民がこうした景観に触れる機会が減り、仙名城が観光客だけのものになってしまうのではないかと懸念しています。</p> <p>史跡保全や安全確保の必要性は理解しますが、設計変更により完全な車両通行止めは避けるべきです。大手門についても、構造や動線の工夫によって車両通行を可能とし、史跡保全と生活交通の両立を図る方策を検討することを強く要望します。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙名城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙名城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> <p>今後も、市民も含めたすべての来訪者が安全・安心に来訪・滞在してもらえる史跡整備を目指してまいります。</p> |
| 51 | <p>市道仙名城跡線の通行止めについて、利用者として大変困惑しております。代替道路の告知、開示はあるのでしょうか。日々通勤で、市道仙名城跡線等の道路を八木山と一番町一番街の往復に利用している私にとっては大きな心の負担です。このことは、短時間で中心部にアクセスできる一日10,000台？の利用者が共通に抱えることとなる重大なストレス要因です。</p> <p>城壁の威容、空、月、市街地を見渡す遠くの視界。この道の風景は利用者にとっては、最高の幹線道路なのです。観光客と日常生活者、どちらが大切か十分な配慮を願うものです。通行止めの原因が地震等の自然の猛威が相手なら我慢できますが、史跡の忠実な復元をしなければ認可が下りないのであれば何もわざわざ実現する必要はないのではないでしょうか。35,000人の民間団体の署名があったとしても、通勤に被害を被る人のことはどのように考えておられるのでしょうか。十分な説明なしで地下鉄で通えば済むことだとも考えるのでしょうか。大手門復元は、他の場所(博物館に至る道路あたり)に復元し、大手門周辺エリアはほぼ既存の通りとして、通行に支障のないまま手を付けず、博物館エリアを城への誘導遊歩道として再整備することはできないでしょうか。</p> | <p>文化庁の基準では、歴史的建造物を復元する際には、本来の位置・規模・構造・形式などを忠実に再現する必要があります。大手門の場合、本来の位置が市道上にあることから、大手門周辺の市道の取り扱いは本事業における重要な課題の一つと位置付けております。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策について、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討していくとともに、可能な限り早期に公表してまいります。</p> <p>今後も、市民も含めたすべての来訪者が安全・安心に来訪・滞在してもらえる史跡整備を目指してまいります。</p> |
| 52 | <p>市道の通行制限は賛成します。市民・隣接する施設の理解は不可欠ですが安全と保全は第一であり私は理解できます。</p> | <p>大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙名城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いは本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙名城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 53 | 国際センターから大手門に向かうY字路(カーブから)通行止めでしょうか。 | 現時点では、国際センターから大手門に向かうY字路から、車両の通行制限が必要と想定しています。 |
| 54 | 仙台城本丸の石垣保存の観点からも、天守台ルート車の乗り入れは制限したほうが良いと考える。八木山に住む身としては、近いルートがなくなる事についての不便さはあるが、史跡の保存を優先するべきと考える。 ただ、仙台城大手門復元より先行する仙台市音楽ホールの建設により、大橋～音楽ホール近辺の交通量が増大すると考えられます。また、国際センター、仙台市博、宮城県美術館と人の集まる施設が密集することになる。仙台市音楽ホールでは、年間54万人の人が訪れると仙台市は予測していますが、仙台城に訪れる人と重なっての計算とは思われないため、仙台城関連の行事の際には、大橋周辺は大変な混雑となるのではないかと。ぜひとも、対策を関係者間で綿密に検討していただきたいです。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いには本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |
| 55 | 文化財としての仙台城跡の保存は重要ですが、当該道路を利用する住民に不便を強いることは好ましくありません。そこで解決策として、東北大工学部三叉路から南に延びて、地下鉄東西線の竜ノ口橋梁の上すでに建設済みの道路を経由して竜ノ口溪谷を渡り、八木山ベニーランド駐車場北側に合流する新たな道路の早期着工を希望します。 2030年度以降に開始される大手門復元工事の開始とほぼ同時に、この新しい道路を供用開始できるようにすれば、工学部三叉路において、八木山方面の住民の車と観光客の車とを分離することが可能となり、住民にとっては青葉神社駐車場あたりの急カーブで坂道が続く現在の道路よりも走行しやすくなります。距離的には当該道路を利用するよりも距離が増して遠回りとはなりますが、住民の車の通行には支障がなくなります。 これでも、(8)動線計画の中にある「近傍の大学関係者の通行に配慮するとともに、当該エリアへの来訪目的の一般車両が大学構内に迷い込む・集中することのないよう、分かりやすいアクセスの案内・周知に努めます。」は必須となり、工学部内を通過する多数の観光客の車による研究環境へ悪影響は避けられませんが、少なくとも渋滞を避けることには役立ちます。 | 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。また、大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要であり、ご理解いただきたく存じます。一方で、市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路は、市民の生活道路としても機能しているため、その取り扱いには本事業における重要な課題の一つです。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいります。 |

5(4)⑦ その他の整備方針(1件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|----------------------------|--|
| 56 | 街灯・防犯カメラについてはどのように検討しているか。 | 来訪者が安心して過ごせる環境を確保するため、今後、防犯カメラの設置や夜間の照明などの防犯対策について検討してまいります。 |

5(6) 使用する材料・工法(8件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 57 | 材や構造、意匠の復元(文化財指定を目指せる範囲内)に努め、特に仙台人としては防災(耐震)にも特化した建物であってほしいと望みます。 | 材料や工法については、原則として、復元する建造物が建築された当時のものを踏襲しますが、耐震性や防火性などにも配慮した設計となるよう検討してまいります。 |
| 58 | 使用する材料、工法のうち、耐震性の配慮について、数年前、松島の国宝「瑞巖寺」改修見学会に参加し、耐震性に配慮した新工法・材料の利用現場を見せてもらい感心した経験がある。復元において適材適所の耐震性に配慮してほしい。 | 材料や工法については、原則として、復元する建造物が建築された当時のものを踏襲しますが、耐震性や防火性などにも配慮した設計となるよう検討してまいります。 |
| 59 | かなり大きなサイズの木材を使用しているため、先行して調達を進めないと材料が入手できない、また、入手できても高額となる恐れがある。調達は別途専門知識や実績のある業者をアドバイザーとして入れておくべき。 | 木材調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めることとしており、いただいたご意見は、木材の調達手法等の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 60 | 木材の調達と乾燥期間・職人の確保が肝要である。木材の調達は材木店に入札してもらい早期発注し十分に乾燥させることで後々の歪を減らせると考えます。一式発注とするならば、1業者又は1JVに発注となれば調達・乾燥時期を見込み早期入札・落札が必要となると考えます。一式発注とするならば、木材業者と施工業者のJVとして入札・落札方式とした場合でも同様に早期入札・落札が必要になります。できれば棟梁と一緒に木材の選定ができればベストとも考えます。 | 木材調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めることとしており、いただいたご意見は、木材の調達手法等の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 61 | 柱・梁等かなり太く長い木材の使用が見込まれるが、調達及び乾燥には数年かかる可能性がある。設計完了後施工業者決定時に手配では令和18年度完成には間に合わなくなる恐れがありますので、木材は工事契約とは別に早い段階で調達した方がよいと思われる。 | 木材調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めることとしており、いただいたご意見は、木材の調達手法等の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 62 | 復元工事に要する主要木材は大径木が多いため、短期間で乾燥材の入手は困難であると思われる。多賀城南門の部材も、竣工前からかなり割れが認められる。主要な柱や桁、梁材、建具材だけでも、先行して入手する方法を検討していただきたい。 | 木材調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めることとしており、いただいたご意見は、木材の調達手法等の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 63 | スケジュールはかなり厳しいのではないかなと思いました。設計監理者・施工業者を選定し調査の段階から理解を深める必要はないのでしょうか大手門の詳細な図面があるので木材の発注は早めにしないと集められないのではないかと思います。 | 木材調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めることとしており、いただいたご意見は、木材の調達手法等の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 64 | 土カベを使用する場合はなるべく地元の物を使う(別の建築現場で出た使える残土があれば)。地元でとれた竹を使用(秋切りの竹)。地元材料工法を可能な限り使用する(仙台にいる職人、土、ワラ、竹など)。 | 大手門復元整備にあたっては、可能な限り地元産出の材料の利用や地元の業者、職人の活用に努めてまいります。 |

5(7) 安心・安全への配慮(1件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--------------------------|--|
| 65 | 車いす等・障害を持った方への配慮も検討願います。 | 史実に忠実な復元を原則としつつ、年齢や障害の有無などに関わらず誰もが安心・安全に来訪・滞在できるように、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を検討してまいります。 |

5(8) 動線計画(3件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 66 | 青葉山公園一帯の中心的観光拠点となりうる施設であること。仙台城への入口としてふさわしい佇まいを感じさせ、且つ仙台城の城郭規模(全景)が容易に体験でき、更に登城せずとも本丸からの仙台城下の模様を把握できる遠隔操作可能なモニターを完備した付属施設を整備する。(例;既存の脇櫓を再整備し施設として活用) | いただいたご意見は、仙台城跡の案内・解説機能の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 67 | 大手門、二の丸、三の丸並びに登城路各ポイントの解説QRコードの整備をする。各ポイントを巡り本丸まで行く間に仙台城の全景を確認できるガイダンスが必要である。 | いただいたご意見は、仙台城跡の案内・解説機能の検討にあたり参考とさせていただきます。 |
| 68 | 大手門東口と西口にるーぶる仙台のバス停を新設する。るーぶるバスは東口の後に二の丸跡(大学構内)を經由して「大手門西口」のバス停から、また乗客を乗せる。(るーぶる仙台は、大手門を通さない)不便のように思われるかもしれないが、歴史的建造物である以上、今日的な不便も許容範囲と考える。また、二の丸の解説も可能になる。美術館の方から南進することについては東北大学の了解が必要だが、日中それほどの交通量があるとは思えない。 | 大手門周辺の動線計画については、来訪者の回遊性の向上や史跡の本質的価値の体感等の観点を踏まえて検討してまいります。いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。 |

5(9) 修景(2件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 69 | 仙台城は、現代の市民活動の場となる現代的な価値も持ち合わせている。実際に長沼周辺での修景は、緑化や自然観察を含む現代的な価値と相反するとの見方が強かったように思えた。全国の大規模な城に目を向けても、生物多様性の高い場を城内に残し、それを魅力として発信している城は多くある。今回の対象範囲では、中島池において周辺とのエコトーンを設定するなど、両輪で価値を高める検討が必要である。 | 天然記念物青葉山を史跡内に含むことから、周辺自然環境の保全との調和に配慮した史跡整備に取り組んでまいります。 |
| 70 | 土塁に無造作に樹木が生い茂り見るに堪えない。金沢城のいもり堀や宇都宮城、足利学校のような土塁整備を期待したい。 | 他史跡の整備状況も参考にしながら、植生の計画的な修景や維持管理に努めてまいります。 |

6(1) 公開・活用に関する方針(11件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 71 | 発掘調査についても復元に向けてより一層進めていただきたい。調査結果、進捗状況については、ホームページ、仙台市博物館などの施設などの一角も利用し、県外の方にも周知できるようにしてほしい。また、建築費高騰などあることから、クラウドファンディングの実施などのPRも併せて今後広く案内してほしいと思う。また、周辺の景観も含め仙台の顔となるよう期待いたします。 | 発掘調査については、復元に必要な情報を得るため、引き続き着実に取り組むとともに、調査結果や進捗状況の発信に積極的に努めてまいります。また、財源確保に向けた取り組みや周辺の景観形成についても、ご意見も参考にしながら検討してまいります。 |
| 72 | 仙臺緑彩館と連携して四季を通してのイベント実施が可能となる施設であること、または青葉山エリア複合施設(音楽ホール・中心部災害拠点施設)との文化の繋がりを持たせた整備事業を考案していくことの必要性を感じる。 ・個別のイベントに囚われず、仙臺緑彩館と一体となったイベントを実施する。 ・上記複合施設のコネクトが過去と未来をつなぐ事をテーマとしている事からも、大手門との調和を持たせた歴史と文化を感じられるエリアとして整備する。 | 史跡の整備・活用にあたっては、活用の幅を広げていけるよう、ご意見も参考にし、仙臺緑彩館をはじめ周辺に立地する諸施設との積極的な情報共有・連携を図ってまいります。 |
| 73 | ・仙臺緑彩館を全面的に改装し、仙台城自体のガイダンス施設とする。 理由: 仙台城自体の学習施設が、中途半端に点在している。本丸の見聞館、博物館、民間施設などは観光客からするとどれも小規模かつ内容に深みが無い。また連携されていない。従って、閑古鳥が鳴く緑彩館のスペースを大規模改修した方が、予算的にも安価と考える。 イメージ: 一ふるバスで緑彩館で降りて全体像を学ぶ。歴史的学習を希望する人は博物館へ。具体的に知りたい人は、また一ふるバスで大手門に行く。これならば、大手門西側にあまり手を加えずに済み、かつ既存施設も活用できる。 | 史跡の整備・活用にあたっては、活用の幅を広げていけるよう、ご意見も参考にし、仙臺緑彩館をはじめ周辺に立地する諸施設との積極的な情報共有・連携を図ってまいります。 |
| 74 | 県内外の教育機関への学習支援や社会教育の生涯学習支援において、郷土歴史への学びを提供できる場としての機能を有する。 | 郷土の歴史についての理解を促進し、学びを深められるような整備・活用を目指してまいります。 |
| 75 | 大手門の復元は、ぜひとも仙台市民の力を結集できるような仕組みを作っていただきたいと考えています。協力を惜しまない市民は多いと考えています。 | 大手門復元事業に参加してもらうことで、まちへの誇りや愛着を感じていただけるよう、市民や企業からの寄付、ふるさと納税、クラウドファンディング等に積極的に取り組んでまいります。 |
| 76 | 市民に関心をもってもらうために、工事中の見学会や、建築儀式の再現などを積極的に行ってほしい。 | 大手門復元工事の現場を公開するなど、復元整備期間中ならでの公開・活用の取り組みについて検討します。 |
| 77 | 脇櫓の建築経緯について市民にはあまり知られておらず、大手門の復元にあたって現脇櫓が支障をきたすという事も理解できていないと思われる。基本計画策定期間にでも、現地での説明会や市民向けの勉強会などが開催できるといい。 | 大手門復元工事の現場を公開するなど、復元整備期間中ならでの公開・活用の取り組みについて検討します。 |
| 78 | 竹クギを市民ワークショップや体験会などで、参加する機会を設ける。施工している場面をなるべく一般の方に見てもらえるように見学コースの設置。イベントで泥ダンゴ作る等をする。クラウドファンディングで端材等でイベント開催。施工の様子を記録して可能な限りYOUTUBE等により発信する。 | 大手門復元工事の現場を公開するなど、復元整備期間中ならでの公開・活用の取り組みについて検討します。 |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 79 | <p>大手門復元に関しては、材料(大径木の木材)の調達、伝統工法を習得した施工技術者の確保、昨今の建築工事費の高騰に対応した工事費の確保、復元予定地のグラウンドライン(基準レベル)の設定、脇櫓と大手門との位置関係等解決すべき問題と取り組むべき課題は多岐にわたるものと推察いたします。これらの問題課題の検討協議を市民参加型でやっていただきたい。よく、このような問題課題の検討協議には、学識経験者や専門家にて構成された委員会を設け、この中で協議されたうえで示された解決策等の結果をのちに報告書等で一般市民に公開されるのが通例であったかと思えます。市民に開かれたと言ってもせいぜいこの委員会をごく限られた市民が傍聴する程度にとどまってしまうのではと危惧いたします。</p> <p>この大手門復元事業は市民の関心の高さ、その事業規模を見ても市として取り組む事業としては非常に大きなものであり仙台市民の「プライド」であり仙台市の「ブランド」を創出するものと考えます。よっていわゆる「ワークショップ」の手法も取り入れるなどあらゆる手法を駆使し、検討協議の段階から市民参加の形をとるべきと考えます。</p> | <p>大手門復元を通じて、本質的価値の顕在化や史跡の理解促進に加え、市民のまちへの誇りと愛着の醸成などを目指したいと考えており、広報活動やイベントの開催、復元工事の現場公開などに取り組むこととしておりますが、いただいたご意見も踏まえ、市民が整備事業に参加できる企画についても検討してまいります。</p> |
| 80 | <p>復元に至るまでの「プロセス」も工夫と創意をもってすれば十分に魅力的な「イベント」として活用できると考えます。特にこのような大規模な木造建築の復元プロセスを多くの問題課題を解決しながら進んでいくさまは、まさに「プロジェクトX」を身近にリアルタイムに体験することになるのです。</p> | <p>大手門復元工事の現場を公開するなど、復元整備期間中ならではの公開・活用の取り組みについて検討します。</p> |
| 81 | <p>大手門復元に関する学会等の学術会議を国際的に誘致する。あるいは創設することもあってよいと考えます。幸い仙台には市の外郭団体と言える「公益財団法人 仙台観光国際協会」が存在します。この組織の方々もこの「仙台城大手門復元事業」に参加いただき復元事業の機運を盛り上げるとともに仙台市の国際化に大手門復元事業が寄与できるようにしていただけたらと思う次第です。</p> | <p>インバウンド観光の受け入れを視野に入れた情報発信や環境整備の強化を通じて、国外からの関心にも応え、国内外の来訪者に親しまれる史跡となることを目指していくこととしており、いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p> |

6(3) 登城路の活用(3件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 82 | <p>⑤大手門から本丸までの交通アクセスの確保(例:自動運転バスの本格導入、軌道敷車両、ロープウェイ等の整備)</p> | <p>いただいたご意見は、来訪者の利便性向上や登城路自体の魅力向上に向けた検討にあたり参考とさせていただきます。</p> |
| 83 | <p>専用の小型シャトルバス等限られた車両のみ通行させる。るーぶる仙台のようにデザインされた車両がよい。</p> | <p>いただいたご意見は、来訪者の利便性向上や登城路自体の魅力向上に向けた検討にあたり参考とさせていただきます。</p> |
| 84 | <p>登城路を走行するバスなどについては電動車両を導入し、騒音や排気ガスによる歩行者への影響を最小限にするるとともに、周辺自然環境に配慮すべき。</p> | <p>いただいたご意見は、来訪者の利便性向上や登城路自体の魅力向上に向けた検討にあたり参考とさせていただきます。</p> |

6(4) 技術の研鑽・継承の場としての活用(6件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 85 | 宮城県産材だけではなく、宮城県設計監理・宮城県業者管理・宮城県の職人を強く望みます。元請け・一次協力会社だけではなく2次・3次どこまでも宮城県の業者・職人で工事をすべきではないかと思ひます。宮城の職人を育てる・興味を持ってもらえる環境を整えるよい機会ではないかと思ひます。 | 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、ご意見も参考にしながら、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めてまいります。 |
| 86 | 地元のヘリテージマネージャーなど専門家の協力のもと、妥協のない復元が進められることを強く望みます。 | 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、ご意見も参考にしながら、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めてまいります。 |
| 87 | 伝統的建築物の施工できる大工・左官・瓦・石等の職人が宮城県では少ないように思われる。建設業全体的に高齢化が進んでおり、早急に若手の育成をしないと何とか建設しても維持管理ができなくなっていく。維持管理のことを考慮すると施工は地元企業とし、若手の職人を使用する企業には補助金を出すのはいかがか。同じ理由から施工だけでなく計画段階から地元の設計事務所、コンサルタント、建設会社等の採用をするべきと思われる。 | 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、ご意見も参考にしながら、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めてまいります。 |
| 88 | 専門的建築職人の減少が著しく進んでいる昨今、ぜひ、仙台市(旧仙台藩でも)内の専門的建築職人が、大手門復元のような名誉ある仕事に携われるような仕組みをご検討いただきたい。若手の育成にも寄与できる貴重な機会ととらえている。職人が子供や孫に「この門の仕事に参加した」と胸を張って言える機会を作ることは、今後の仙台の文化財行政にも役に立つことになると考える。 | 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、ご意見も参考にしながら、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めてまいります。 |
| 89 | 歴史のある建物を評価して再建するこの事業が実現することにより、市内、県内の他の歴史のある建物にもスポットがあたり保存に向けた動きが進むことを願っています。古くなったから壊して建て替えるという考えはもうやめて、歴史のある建物を評価して保存していく方向に皆の意識が変われば、仙台や宮城の風景は美しくなり、魅力的な街として観光や産業の発展につながるのではないかと思います。そのために、大手門復元には、ぜひ、宮城県内の職人さんに関わってほしいです。そして、県民、市民、特に未来の仙台の街を守っていくであろう子ども達に向けて、積極的に現場を公開していただきたいです。職人さんの技術を間近で見ることにより、職人になりたい！という若者が増えることが期待できるのではないかと思います。また、大手門の復元現場が、県内の職人さんの技術の継承の場になれば素晴らしいと思ひます。 | 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、ご意見も参考にしながら、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めていくとともに、広報活動やイベントの開催、工事期間中における現場の公開などにも積極的に取り組んでまいります。 |
| 90 | 専門の施工業者と地元の職人への技術の伝承に努める(今後のメンテナンス、地震等の補修工事対応)。ベテランから若手職人に技術伝承、勉強会などを設ける。 | 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、ご意見も参考にしながら、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めてまいります。 |

7 管理・運営方針(3件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 91 | ④仙台市博物館同様、城郭としての仙台北城並びに伊達政宗騎馬像等のガイド拠点を整備する。(モデル:陸奥国分寺ガイダンス) | 脇櫓について、現在の建造物を維持しつつ、内部の公開やガイダンス機能を有する施設としての活用を図ることとしており、具体的な整備内容や活用方法については、ご意見も踏まえて検討してまいります。 |
| 92 | ボランティアありきの運営にならないようお願いします。 | ボランティアは、仙台北城跡の管理・運営を行う上で重要なパートナーの一員と考えますが、史跡の管理団体である本市があくまで主体となり、適切な管理・運営に努めてまいります。 |
| 93 | 「市民ボランティア」という記載があるが、緑彩館建設前にも同様の記載があった。しかし今日、緑彩館に付随するような(ガイド)ボランティア会は無い。緑彩館の管理者に苦言を呈するものではないが、公約違反ではないのか。仙台市博物館には70名以上のガイドボランティア会があるにもかかわらず、こうしたガイド会の活用が出来ないならば、また公約違反が生じるのは明らかである。何かつくれば誰かやってくれるだろう的な無責任は良くない。 | ボランティアは、仙台北城跡の管理・運営を行う上で重要なパートナーの一員と考えますが、史跡の管理団体である本市があくまで主体となり、適切な管理・運営に努めてまいります。仙台北城跡にかかるご意見は担当部署と共有させていただきます。 |

8 概算事業費(7件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|--|
| 94 | 基本構想だから、なのかもしれませんが 概算事業費として挙げる数字として大手門復元の参考事業費だけでは あまりにも簡単では?と思いました。調査や設計もそうですが、修景に掛かる土木費用も大きな費用となることは容易に想像できますので、採用の有無は今後であっても せめて構想に入っているものについては概算を上げておくべきではないでしょうか。多年に渡る計画で変更もちろん、経済状況によっての影響もあることは周知ですし、さらに維持費の想定も入れて 観光資源としての価値、文化財としての価値、資金投入の価値のバランスを問いながら機運醸成に努めていって頂きたいです。 | 基本構想の段階では、現時点である程度の精度で算出できる大手門の建築工事費に限定してお示したところですが、将来的な物価上昇の見込みなどは反映していません。また、総事業費については、この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となります。具体的な金額は、発掘調査や設計、資材価格、工法の選定等により変動する可能性があるため、今後、設計段階において精査する予定としていますので、ご理解賜りたく存じます。 |
| 95 | 文化財を維持し続けるためには、相応の資金が必要となりますので、CFやふるさと納税、観光資産の運用などマネタイズを並行して進めて頂ければと思います。 | 市民や企業からの寄付、ふるさと納税、クラウドファンディング等に積極的に取り組んでまいります。 |
| 96 | 色々な障害はあるでしょうが、復元した姿が是非見たいと思っています。クラウドファンディングなども活用すれば、世界中から支援を募る事ができると考えます。自分も精一杯支援させていただきます。 | 財源確保に加え、大手門復元事業に参加してもらうことで、まちへの誇りや愛着を感じていただけるよう、海外からの支援も視野に、市民や企業からの寄付、ふるさと納税、クラウドファンディング等に積極的に取り組んでまいります。 |
| 97 | 世界各地から訪れる観光客に対する観光の目玉、象徴的な建物の顔を作る(復元)ことは、後世にとって重要な存在(シンボル)であると考えます。財源は、長期スパンで検討すると当初予算を大幅に超過することが予想されます。そのため、提示している財源確保をより実効性を持たせるため、クラウドファンディングにより世界各地から、また、県の指導を受けて県民に対しても県債発行も検討してもらいたい。その際、大谷選手のような方にキャンペーンに参加してもらうなど集金方法を刷新してもらいたい。 | 財源確保に加え、大手門復元事業に参加してもらうことで、まちへの誇りや愛着を感じていただけるよう、ご意見も参考にしながら、市民や企業からの寄付、ふるさと納税、クラウドファンディング等に積極的に取り組んでまいります。 |

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|---|---|
| 98 | 建築工事費「15億円程度」とありますが、7年後の着工だと相当上がると思われます。また、事前の建設に係る調査業務以外にも、交通計算や交通量調査など、計画するうえで必要となると思われるので、専門家の意見も十分に聞いた上で予算化していただきたい。 | 基本構想の段階では、現時点である程度の精度で算出できる大手門の建築工事費に限定してお示したところですが、将来的な物価上昇の見込みなどは反映していません。また、総事業費については、この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となります。具体的な金額は、発掘調査や設計、資材価格、工法の選定等により変動する可能性があるため、今後、設計段階において精査する予定としています。 |
| 99 | 大手門の復元だけに15億円と公表されていますが、県民会館の建て替えですら莫大な費用がかかる時に、大手門の建築工事費以外の試算を出さずにミニマムな予算で名所が復元されるイメージで進めようとするのはいかがなものかと思えます。大手門よりも前に、老築化した仙台市民ホールや、色褪せたり錆きった交通標識の交換、白線のほぼ消えている道路だったり、市内の子ども達への予算など、市民の多くが納得できるものに税金を使っていたきたいです。 | 基本構想の段階では、現時点である程度の精度で算出できる大手門の建築工事費に限定してお示したところですが、将来的な物価上昇の見込みなどは反映していません。また、総事業費については、この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となります。具体的な金額は、発掘調査や設計、資材価格、工法の選定等により変動する可能性があるため、今後、設計段階において精査する予定としていますので、ご理解賜りたく存じます。 仙台城大手門の復元は、仙台城跡の価値を将来に継承するとともに、歴史教育や地域振興等に資する取り組みとして重要な施策であり、公共施設の老朽化対策や子育て支援などと並行して、計画的に推進してまいります。 |
| 100 | 財源の一部を石垣等修復時と同じようにクラウドファンディングを利用するとは思われますが、早い段階から事業実施への本気度をメディア・SNS・各種イベントでの広報などを活用し市民へ周知し、理解を深めていただくとうよろしいのではないのでしょうか。また、大手門と脇櫓の位置関係が不明な点も多いので、市民への情報提供を呼び掛けてはどうでしょうか。 | 事業にかかる広報や情報収集等に向けた市民への呼びかけについて、ご意見も参考にしながら検討してまいります。 |

9 調査・整備スケジュール(1件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|--|
| 101 | <p>【大手門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手門基本設計において、材料の調達に関する作業は基本設計者が実施する想定でしょうか。 ・設計委託の発注方式の検討はR8年度に行うのでしょうか。木材や瓦、職人の調達を並行して進めておく必要があると感じますが、設計者＋施工者というチームでの一括発注や、施工実績を持つアドバイザーを別途委託するなどの考えはありますでしょうか。 ・実施設計は、基本設計者との随意契約となるのでしょうか。それとも、ECIやDBのような発注方式を検討されていますでしょうか。 ・R12,13の発掘調査が実施設計と重なっていますが、調査結果を実施設計に反映するためには、R12で調査結果が示される必要があると思われます。R13に想定されている調査内容はどのようなものでしょうか。 ・大手門に係る道路設計(土木設計)はどこに含まれているのでしょうか。 <p>【脇櫓】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脇櫓について、R7, 8年度で安全性確保とありますが、大手門との干渉が発生した場合の改修・改造設計は含まれているとの考えでしょうか。 ・大手門基本設計途中で脇櫓の工事(改修)となっていますが、大手門との干渉が発生した場合、脇櫓外部の改修工事はR14年度以降の大手門工事と一緒に行う考えでしょうか。 | 各設計の対象範囲については、必要な調査を進めながら、詳細を検討してまいります。 各業務の発注にあたっては、契約手法の工夫や必要な期間を確保するための方策など、ご意見も踏まえて検討を進めてまいります。 |

その他の意見(6件)

| No. | ご意見の概要 | 本市教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 102 | 復元案には反対します。必要を感じません。これ以上「ハコモノ」を作るのは止めて下さい。道路や橋など社会インフラの老朽化への対策こそ、今早急に求められていると私は思います。 「形在るものはいずれ減びます」少子高齢化の時代に不必要なものに今以上に建設、維持管理費を浪費するのは愚策のそしりを免れません。 | 仙台城大手門の復元は、仙台城跡の価値を将来に継承するとともに、歴史教育や地域振興等に資する取り組みとして重要な施策であり、公共施設の老朽化対策や子育て支援などと並行して、計画的に推進してまいります。 |
| 103 | 仙台城の最終復元整備構想の形を示すこと。仙台城は、今回の大手門復元構想の進展も含め随時整備が進むもの期待します。この時、そろそろ整理していただきたいことがあります。まず、何と言っても「良櫓」復元の是非です。かつて仙台商工会議所が中心となり盛り上がった「良櫓」建設(復元ではない?)の実現、これは当時の市長の最終判断で見送られましたが、いまだにくすぶっているように感じます。今一つは、「懸造」です。こちらそもそもかつて「懸造」のあった場所はすでに長い間に発生したいくつかの地震等で崩れ去り失われました。現在の後退した場所に再建しようにも現実的ではない金額の工事費がかかることが想定されます。そもそも「良櫓」建設にも言えることですが、史実と異なる場所での再建は仙台市が目指している仙台城址の特別史跡指定の妨げとなることは確実だと思います。逆に少し地味ですが市博物館近くの「翼門」の復元は可能と聞いています。大手門の復元になったのちには引き続き連続して「翼門」の復元に取り組んでいただければと思います。そして市民感情にも配慮しつつこれらの「懸案」についてもきちんとした市民向けの情報発信も行いながら仙台城の整備に取り組んでいただければと思う次第です。 | 歴史的建造物の再現については、令和3年に策定した「史跡仙台城跡整備基本計画」において、復元の対象となりうる遺構を整理しています。引き続き情報発信に努めるとともに、史跡の本質的価値の顕在化や魅力の向上に向けた整備に取り組んでまいります。 |
| 104 | 仙台市教育委員会文化財課による仙台城のInstagram公式アカウントがあることを初めて知りました。おそらく、知らない人も多いと思います。色々情報発信されているのにもったいない。もっと宣伝されたほうがいいのではと思います。 | 仙台城のInstagram公式アカウントの認知度向上に向け、より積極的な広報に取り組んでまいります。 |
| 105 | 「国際センター北地区複合施設」も同様です、二千席規模の大ホールは、既に県により設置済みじゃないですか。音楽人口が二つの大ホールを必要としているとは、とても思えません。(私は熱心な音楽ファンです) 大所高所に立って県とすり合わせをされたのでしょうか、とても残念なことです。 | いただいたご意見については、担当部署と共有させていただきます。 |
| 106 | 国際センター北側における、震災メモリアル拠点の予算が当初より3倍までに膨らむのではないかと昨今。維持費が恒常的にかかってしまう、デザイン重視の建造物には甚だ疑問がある。時代ごとに陳腐化の避けられない建造物を建てることに疑問が残る。藤本氏に対してではなく、市の方針がおかしい。次代を担う若者に沿わないものを作ってほしくない。 震災メモリアルホールまで市街地に作ると仙台市以外の都市への配慮がない。沿岸部を訪れて現地を感じることの意義を軽視している。 | いただいたご意見については、担当部署と共有させていただきます。 |
| 107 | 仙台駅前から大町を参道にした仙台城観光ルート構築を望む。広瀬川、仙台城という歴史的地域を賀茂川のように発展させることが望ましい。歴史的価値を活かすことが、世界的に見ても観光資源として有効と考える。 | 仙台城跡整備事業は周辺エリアのまちづくり事業等とも連携して取り組むことが重要と考えており、いただいたご意見は今後の検討の参考とするとともに、担当部署にも共有させていただきます。 |

構想策定の趣旨

(1)目的

- 大手門の令和18年(伊達政宗没後400年)までの復元に向け、史跡整備の現状・課題を改めて整理するとともに、復元事業の全体像を具体化し、将来の復元整備に向けた対応方針を示す

(2)位置づけ

- 本構想をもとに、今後、「史跡仙台城跡整備基本計画」(令和3年3月策定)を改定し、大手門復元を仙台城跡整備事業として明確に位置付ける

将来的に目指す姿

仙台城の正門の姿を再現

大手門の復元×周辺エリアの一体的整備

史跡の理解促進

まちへの誇り・愛着

新たなランドマーク

観光の推進

復元整備に向けた現状と課題

| 現状と課題 | 対応方針 |
|---|---------------------------|
| 発掘調査が一部のみにとどまり、地下遺構等の実態が明らかになっていない | 今後も計画的に各種調査を実施し、遺構の整備を目指す |
| 史跡未指定の土地がある | 未指定地の史跡への追加指定を目指す |
| 史実に忠実な復元は、建築基準法と適合させることが困難な場合がある | 建築基準法の適用除外を目指す |
| 現在の脇櫓は復元ではないが、現在城らしさを表現する数少ない建造物であるなど、多様な側面あり | 当面の間は現在の脇櫓の維持・活用を図る |
| 大手門跡直上を市道が通っている | 車両通行の制限を含めた市道の取扱いを検討 |
| 繁茂した樹木等が本質的価値の顕在化を阻害している | 植生の修景(伐採等)に継続的に取り組む |

整備方針

(1)段階的整備の実施

第1期整備
(~令和18年(2036))
大手門・脇櫓・土塀が
立ち並ぶ景観を再現

第2期以降の整備
(将来)
より城郭らしい
景観の創出を目指す

(2)整備対象とする時期設定

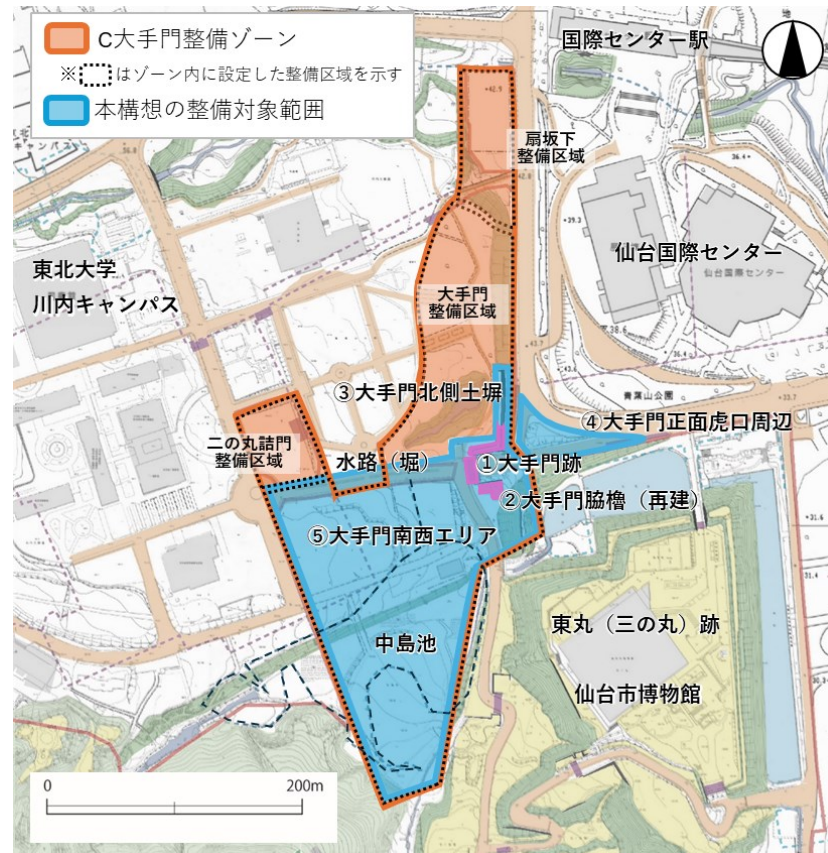
- 幕末期を原則とし、今後、基本設計段階で検討する



大手門の正面から
(第1期整備イメージ)

(3)整備対象範囲

- 本構想では以下の水色囲み部分を主な対象とする
- 市道仙台城跡線や周辺道路も対象とする



【大手門等の概要】

①大手門

- 江戸時代を通して仙台城の正門として機能(創建年代は諸説あり)。明治時代には陸軍第二師団司令部の正門となり、大正14年(1925)には仙台市が第二師団から借地して青葉山公園を開園し、一般に開放。昭和6年(1931)には大手門と脇櫓が国宝に指定された。昭和20年(1945)の仙台空襲により焼失。
- 構造：木造2階建て、入母屋造、瓦葺
規模：1階 桁行約19.7m/梁間約6.8m/高さ約12.5m
装飾：格子窓、火灯窓、菊花紋・桐紋の彫刻、鉄や青銅製の飾り金具、屋根の鯨瓦等 ※時代考証が必要

②大手門脇櫓(以下、「脇櫓」)

- 仙台空襲時に大手門とともに焼失。市民の寄付が発端となって再建され、昭和42年(1967)に本市に寄贈。仙台城跡で城らしさを表現する数少ない建造物。
- 構造は木造モルタル造、2階建て。焼失前と意匠が異なる箇所あり。

対象ごとの整備方針/活用方針

| 対象 | 整備方針 | 活用方針 |
|-------------|--|--|
| 大手門 | 令和18年までに復元 | 常時歩行者通行可能/床上部分は公開/2階は非公開 |
| 脇櫓 | 現在の建造物を維持しつつ、安全性確保の上で改修 | パネル・模型等の展示、史跡めぐりツアーのガイド拠点など、ガイダンス機能を有する施設として活用 |
| 周辺エリア | 正面虎口は現在の道路形状を存続/南西エリア(中島池跡含む)は見通しの良い空間を再現/便益施設の設置を検討 | 散策や各種イベントの開催場所として活用/ライトアップ等により夜間も含めた集客を図る |
| 市道仙台城跡線等の道路 | 令和12年度頃までに市道の通行を止めたくえて、主に歩行者用の通路等として整備を検討 | 自動運転バス等の導入/ベンチ等の増設 |
| その他 | 遺構の保護/資材の適切な調達方法・期間の確保/安心・安全への配慮/史跡にふさわしい景観づくり等 | |

概算事業費(第1期整備)

- 大手門の建築工事費は、類似の復元事例の実績等を参考に算定した結果、概ね15億円程度と見込む(物価上昇などは未反映)
- この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となる
- 国の補助金の活用に加え、市民や企業からの寄附、ふるさと納税、クラウドファンディング等の多様な財源確保に取り組むこととし、そのための機運醸成に努める

スケジュール(大手門のみ抜粋)

| R8 | R9~11 | R12~13 | R14~17 | R18 |
|-------------------------|-----------------|--------|--------|------------|
| 各種調査 史跡仙台城跡整備基本計画の改定 | 基本設計 復元検討委員会 | 実施設計 | 工事 | 完成 供用開始 |

仙台城大手門復元基本構想 (最終案)

令和8年2月
仙台市教育委員会

目次

1. 構想策定の趣旨
 - (1) 構想策定の経緯と目的
 - (2) 基本構想の位置づけ
2. 大手門等の概要
 - (1) 大手門等の沿革
 - (2) 大手門等の特徴
 - (3) これまでの調査の成果
3. 将来的に目指す姿
4. 復元整備に向けた現状と課題
5. 整備方針
 - (1) 整備対象とする時期設定
 - (2) 整備対象範囲
 - (3) 段階的整備の実施
 - (4) 対象ごとの整備方針
 - (5) 遺構の保護
 - (6) 使用する材料・工法
 - (7) 安心・安全への配慮
 - (8) 動線計画
 - (9) 修景史跡にふさわしい景観づくり
6. 活用方針
 - (1) 公開・活用に関する方針
 - (2) 各建造物等の活用
 - (3) 登城路の活用
 - (4) 技術の研鑽・継承の場としての活用
7. 管理・運営方針
8. 概算事業費
 - (1) 概算事業費
 - (2) 財源確保に向けた検討
9. 調査・整備スケジュール

1. 構想策定の趣旨

(1) 構想策定の経緯と目的



図1 焼失前の大手門の様子（大正14年（1925）～昭和10年（1935））
仙台市博物館蔵

仙台城大手門は、江戸時代を通して仙台城全体の正門であり、明治時代から大正時代までは陸軍第二師団司令部の正門として使われていました。昭和6年（1931）には大手門脇櫓とともに国宝に指定されましたが、昭和20年（1945）に仙台空襲で焼失しました。

本市では、平成31年（2019）1月に策定した史跡仙台城跡保存活用計画（以下、保存活用計画）をはじめとする各種保存管理・整備計画において、大手門を史跡の活用のために復元整備する対象と位置づけてきました。

また、大手門については、市民の間でも復元を求める声が多くあります。昭和36年（1961）には青葉城大手門並隅櫓復興期成会がつくられ、同期成会により大手門脇櫓（隅櫓）が再建され、仙台市に寄付されました。仙台商工会議所では平成3年（1991）に創立100周年事業として大手門復元に取り組むこととし、平成10年（1998）には大手門などの復元計画を掲げた「仙台城復元基本計画」を策定しました。さらに、平成29年（2017）と令和2年（2020）には、民間団体から合計35,000人を超える大手門復元を求める署名が提出されました。

しかし、大手門の復元には大手門周辺道路の車両の通行を規制する必要があることや、復元に必要な史資料の調査や発掘調査などの調査が未着手であったことに加え、平成23年（2011）の東日本大震災や令和3・4年（2021・2022）の福島県沖地震による災害復旧への対応等もあり、これまで復元には至っていませんでした。



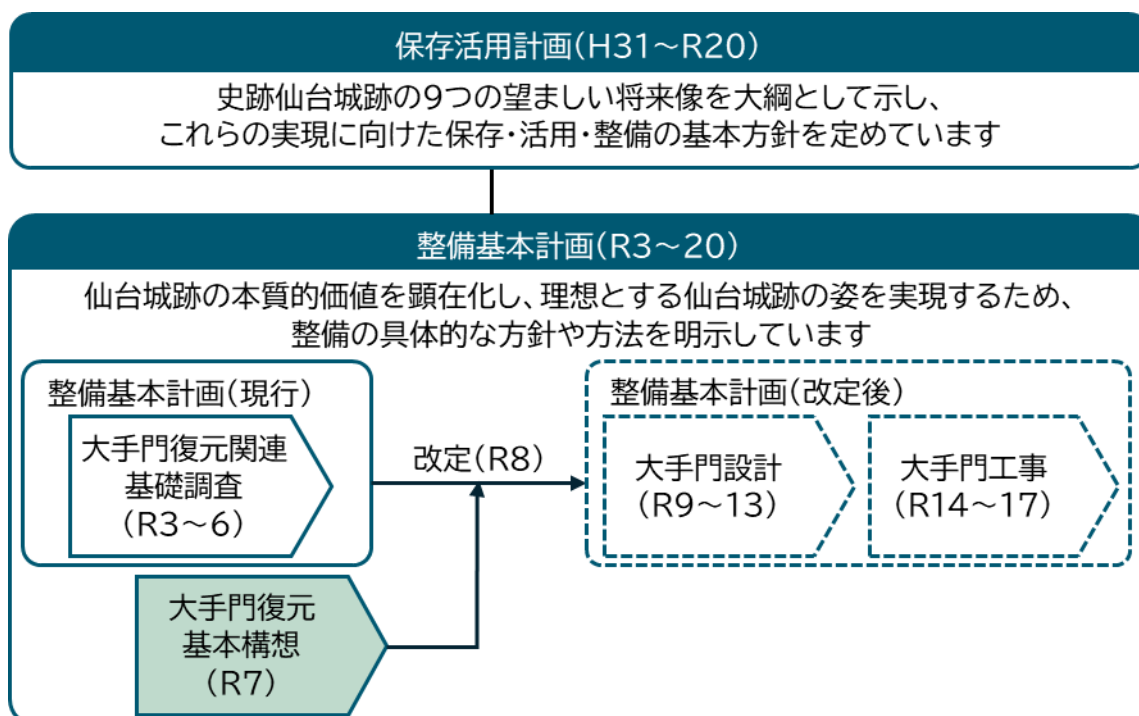
図2 現在の大手門周辺の様子

こうした中、本市では、令和3年3月に策定した史跡仙台城跡整備基本計画（以下、整備基本計画）にて、将来の大手門の復元を目指す上で必要となる基礎情報の収集を目的とした大手門復元関連基礎調査（史資料調査及び発掘調査）に取り組むこととし、令和3年度より着手しました。その結果、これまでに門の原位置の推定につながる重要な情報が得られるなど、復元に向けた具体的な検討に着手するために必要な調査成果を得ることができました。

令和18年（2036）には、伊達政宗没後400年を迎えます。仙台市では、これまでの調査成果を踏まえ、令和18年までの大手門復元を目指すこととし、基本構想を策定することとしました。本構想は、大手門復元に向けて史跡整備の現状・課題を改めて整理するとともに、整備事業の全体像を具体化し、将来の復元整備に向けた対応方針を示すことを目的としています。

（２） 基本構想の位置づけ

- 本市では、史跡仙台城跡の整備について、史跡の保存・活用・整備の基本方針である「保存活用計画」を踏まえ、整備の具体的な方針や方法を示した「整備基本計画」に基づき進めています。
- 整備基本計画では、大手門を「将来的に復元を目指す」ものと位置づけており、復元整備に関する具体的な事業計画は盛り込まれていません。このため、大手門の復元に向けては、整備基本計画を改定し、復元事業の内容を明確に位置づけるとともに、それに伴う全体スケジュールの見直し等を行う必要があります。
- 本構想の策定は、これまで取り組んできた大手門復元関連基礎調査の成果を踏まえ、整備事業の全体像や対応方針を明らかにし、今後の円滑な整備基本計画の改定につなげるための取組として位置づけます。



2. 大手門等の概要

(1) 大手門等の沿革

仙台城大手門は大橋を西方向に渡り、しばらく進んだ正面に位置しています。大手門を通り抜け、左手（南）に登城路を進むと本丸に至り、正面（北西）に進むと二の丸の入口である詰門つめのもんに至ります。大手門は江戸時代を通して仙台城全体の正門として機能し、明治時代から大正時代までは陸軍第二師団司令部の正門として使用されていました。門を正面から見て左手には2階建ての大手門脇櫓が、右手にはL字に折れた大手門北側土塀が接しています。



図3 仙台城と大手門の位置

○江戸時代

大手門創建の年代は正確にはわかっていませんが、仙台城の築城が行われた慶長5～20年（1600～1615）とする説や、二の丸の造営が行われた寛永16年（1639）とする説などがあります。仙台城を描いた最古の絵図である正保2年（1645）作成の『奥州仙台城絵図』には現在の位置に大手門が描かれており、その頃にはすでに建設されていたものと考えられます。

大手門の南には2階建ての脇櫓が付属し、北側にはL字に折れた土塀が接しています。また、門正面（東側）の道はこの土塀に沿ってクランク状に屈曲しています。これらの姿は江戸時代の絵図に共通して描かれており、屋根や窓、壁の表現に細かな違いは見られるものの、位置や構造は変わらず存続していたことがうかがえます。

大手門から二の丸詰門に至る道筋には建造物は設けられず、見通しの良い空間が広がっています。また、南側には中島池が描かれており、この池からは水路（堀）が大手門北側の土塀裏まで延びています。水路（堀）には橋が架けられていたことも確認できます。



図4 奥州仙台城絵図（正保2年（1645））

一部抜粋 仙台市博物館蔵

○明治時代から仙台空襲まで

明治時代には、二の丸に陸軍第二師団司令部が設置され、大手門はその正門として機能していました。明治 23 年（1890）には、陸軍によって大手門及び大手門脇櫓の大規模な修繕工事が行われ、明治 25 年（1892）には大橋の鉄橋化に伴い、大手門と大橋を結ぶ直線状の道路が整備されました。大正 14 年（1925）には、仙台市が第二師団から大手門を含む一帯を借地して青葉山公園を開園し、大手門は一般に開放されました。

昭和 6 年（1931）には大手門と脇櫓が国宝に指定されましたが、昭和 20 年（1945）7 月 10 日の仙台空襲により焼失し、城内に残っていた他の建造物も失われました。現在の大手門北側土塀は空襲の被害を免れたものであり、仙台城内に江戸時代から残る唯一の建造物です。

○戦後から現代まで

終戦直後、仙台城二の丸一帯には米軍キャンプが設営されました。この時期、大手門が建っていた地表面は、道路整備に伴って大きく削られ、中島池や大手門西側を通る水路（堀）も埋め立てられたと考えられています。昭和 32 年（1957）には進駐軍から二の丸一帯が返還され、昭和 42 年（1967）には大手門脇櫓が木造モルタル漆喰仕上げで再建され、仙台市に寄付されました。

（2） 大手門等の特徴

○大手門（現存せず／昭和 5 年（1930）の実測調査等による）

- 1) 建造時期 江戸時代
- 2) 構造 木造2階建て、^{いりもやつくり}入母屋造、瓦葺
- 3) 規模 1階 桁行 64.95 尺（19.68m） 梁間 22.32 尺（6.76m）
2階 桁行 64.98 尺（19.69m） 梁間 25.99 尺（7.87m）
高さ 軒高 27.15 尺（8.23m） 棟高約 12.5m

4) その他装飾等

壁には正面は^{ごうしまど}格子窓、背面には^{かとうまど}火灯窓が開けられ、霧除け屋根が廻ります。正面大梁に漆の下地に金箔を置いた大きな^{しゅちがわら}菊花紋・桐紋の彫刻を配するとともに、鉄や青銅製の飾り金具が用いられていました。屋根には^{おおぼり}鯨瓦が載ります。これらの菊花紋・桐紋の彫刻や屋根の鯨瓦については明治時代の修復時に設置されたと考えられており、江戸時代にもついていたかどうかは、今後検討が必要です。



図5 大手門正面（東面）仙台市博物館蔵



図6 大手門背面（西面）仙台市博物館蔵

○大手門脇櫓（現存せず／昭和 5 年（1930）の実測調査等による）

- 1) 建造時期 江戸時代
- 2) 構造 木造2階建て、入母屋造、瓦葺
- 3) 規模 1階 東西棟 桁行 54.13 尺（16.40m） 梁間 19.36 尺（5.87m）
南北棟 桁行 19.71 尺（5.97m） 梁間 19.28 尺（5.84m）
2階 桁行 16.22 尺（4.91m） 梁間 16.30 尺（4.94m）
高さ 軒高約 9.0m 棟高約 11.5m
- 4) その他装飾等

1 階は格子窓と鉄砲狭間、^{さま}矢狭間が開けられています。白壁を基本としていますが、江戸時代の絵図や明治時代の写真からは腰板張りだったことも推測されます。2 階には格子窓が開けられるほか、^{なげし}長押が廻ります。1 階の屋根には^{ちどりはふ}千鳥破風、2 階の屋根には鯨瓦が載ります。



図7 大手門脇櫓（北面）仙台市博物館蔵



図8 大手門脇櫓背面（南面）仙台市博物館蔵

5) 現在の大手門脇櫓

現在の大手門脇櫓は昭和 42 年（1967）に木造モルタル漆喰仕上げで再建され、仙台市に寄付されました。昭和 5 年（1930）の実測図に基づき再建されたものですが、屋根の形状や狭間の位置に違いが見られるなど、焼失前の意匠と異なる箇所が見られます。

○大手門北側土塀（現存）

- 1) 建造時期 江戸時代
- 2) 構造 瓦入り版築、上部屋根木造瓦葺
- 3) 規模 東西方向 約 20.7m、北に折れて南北方向 約 13.6m
高さ 約 1.7m

4) その他

平成 23 年（2011）の東日本大震災では土塀の西側半分が崩壊し、また、令和 3 年（2021）2 月及び令和 4 年（2022）3 月の福島県沖地震では、漆喰の剥がれや亀裂が生じたため、復旧工事を実施しました。



図9 大手門北側土塀

(3) これまでの調査の成果

① 史資料調査

大手門の姿は、絵図や写真、絵葉書等に数多く残されており、門だけでなく周辺の様子についてもうかがい知ることができます。これまでに収集した資料は以下の表のとおりです。今後も大手門の復元設計に向けた史実の解明のため、実測図・古写真・文献資料等を基に、門の構造や意匠の詳細を検討するための調査を計画的に実施するとともに、広く市民等に史資料の提供を呼びかけ、収集した情報や調査結果を積極的に公開していきます。

これまでに実施した調査の内容

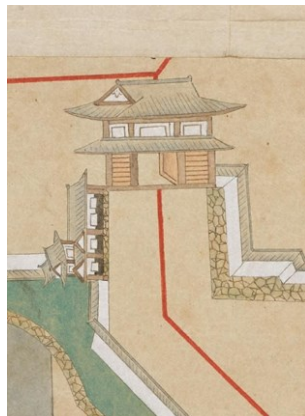
| | | |
|----------|------|------------------------|
| 絵図・絵画 | 46点 | 江戸時代に作成された絵図類 |
| 古写真・映像資料 | 97点 | 明治から昭和に撮影された写真・絵葉書、映像等 |
| 伝世資料 | 3例 | 大手門で使用されたと考えられる金具類 |
| 測量調査 | 3業務 | 現地に残存する石垣や周辺地形の測量 |
| 文献・図面 | 7点 | 明治期の修理記録及び昭和の実測図 |
| 類例調査 | 11事例 | 同時期・同種の建造物及びその記録類 |

○絵図・絵画

絵図として初出となる『奥州仙台城絵図』（正保2年（1645）作成）以降、江戸時代を通じて絵図に大手門の姿が確認できます。いずれも門の位置は変わらず、類似した表現で描かれているものが多く、脇櫓と土塀が接する位置関係も現在と同様であることから、江戸時代を通じて位置の変化はなかったものと考えられます。大手門及び大手門脇櫓について、窓の描写や屋根の鯨瓦状の突起の有無、壁の様子などに違いがあり、意匠の変遷がうかがえます。



奥州仙台城絵図
正保2年（1645）



仙台城修復伺絵図
寛文8年（1668）



仙台城絵図
寛文年間（1661～1672）



仙台城修復窺絵図
元禄7年（1694）



仙台城修復伺絵図
享保13年（1728）



仙台下絵図
寛政元年（1789）頃

図10 絵図に描かれた大手門 ※いずれの絵図も仙台市博物館蔵

○古写真

大手門については豊富な写真資料が確認されています。古写真から、周辺の構築物の有無を手がかりに撮影時期を絞り込むことができます。大手門周辺の明治から昭和の焼失までの変遷が確認され、周辺の構造物に移り変わりは見られるものの、大手門及び大手門脇櫓については大きな変化はなかったことがうかがえます。

図11の写真からは、大手門の右手奥に明治15年(1882)に焼失した二の丸御殿の姿が、大手門前面にはクランク状に折れた登城路が確認できます。明治23年(1890)の陸軍第二師団による修繕工事以前の姿を写した希少なものであり、大手門には鯨瓦がなく、大手門脇櫓の1階が腰板張りのように見えるなど、修繕工事後の写真と比較することで細かな違いが確認されます。



図11 明治時代の大手門
(撮影時期：明治15年(1882)以前)
仙台市博物館蔵



図12 陸軍第二師団の正門時期の大手門
(撮影時期：明治25年(1892)～
大正14年(1925)) 仙台市博物館蔵



図13 青葉山公園開園後の大手門
(撮影時期：昭和10年(1935)以降)

○文献・図面

大手門及び大手門脇櫓は、明治 23 年（1890）に陸軍第二師団によって大規模な修繕工事が行われています。その際に記録された「竣工録」には、修復箇所に使用された部材や寸法、装飾の様子などが記載されており、修復以前の手門の姿を知る上で重要な文献です。

さらに、昭和 5 年（1930）には仙臺高等工業学校の小倉強氏により実測調査が実施され、焼失前の大手門及び大手門脇櫓の姿が詳細に記録されています。門に使用されている木材や礎石の材質、金具の種類などの記述も残されています。こうした詳細な図面及び記録は、発掘調査で見つかった痕跡や遺物について考察する上で重要な資料となるとともに、復元を目指す上でも貴重な基礎資料となります。

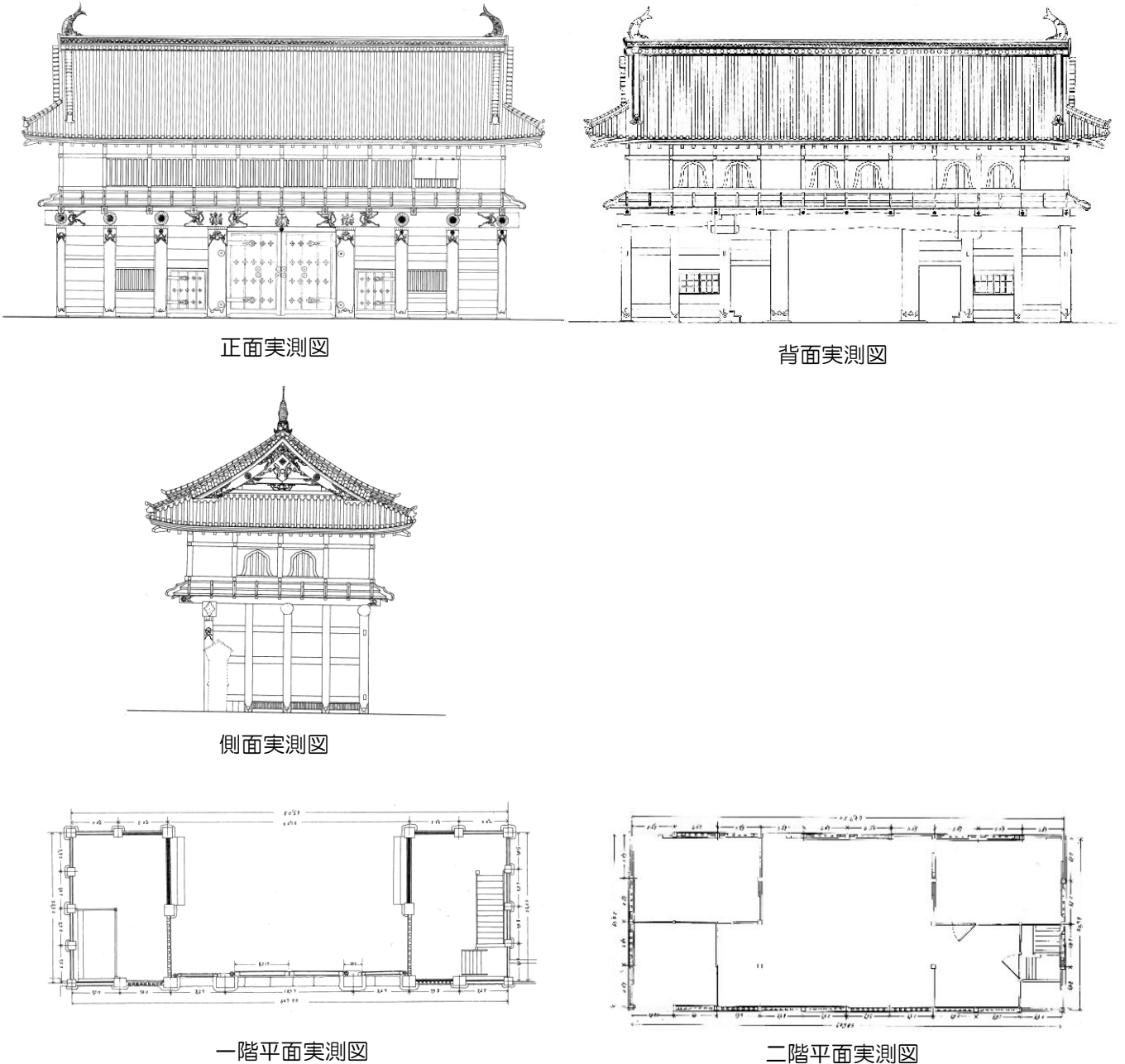


図 14 小倉強氏による昭和 5 年の実測図
『旧仙台城大手門復原考—旧仙台城大手門基本設計と調査資料—』
（仙台商工会議所・仙台城大手門復原準備会 1994）に再掲された図を掲載

② 発掘調査

令和5年（2023）から開始した発掘調査により、大手門の柱の痕跡（礎石跡）や、大手門及び大手門脇櫓の周囲を巡っていたと考えられる雨落ち溝（石組側溝）を検出し、大手門と大手門脇櫓の原位置の推定につながる重要な成果が得られました。近代以降の図面や古写真と整合する遺構が検出されたほか、瓦が多数出土し、熱を受けた痕跡が見られることから、大手門焼失時の瓦であると考えられます。また、大手門跡の両脇には石垣が残っており、現在までに大きく動かされていないことを確認しています。

○大手門の柱の痕跡（礎石跡）

柱の痕跡である礎石跡は4箇所を確認されました。これらは1直線上に並び、大手門の南壁の柱列にあたるものと考えられます。

柱が据えられていた礎石は確認されず、円礫で構成される根固め石のみが確認されました。根固め石は礎石の沈下を防ぐために、その周囲に敷かれた小石です。いずれの礎石跡も大手門焼失後に道路面の掘り下げや埋設管の設置等の戦後の改変によって、大きく削られてしまっており、一部のみ残存していることがわかりました。



図15 直線状に並ぶ礎石跡の状況（北西から）

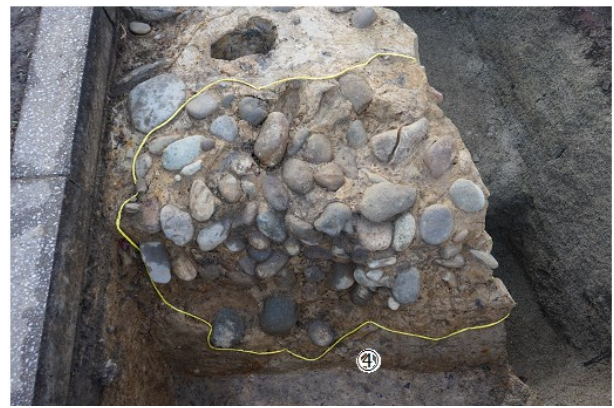


図16 礎石跡の断面（北から）

○大手門・大手門脇櫓の周囲を巡る雨落ち溝（石組側溝）

大手門脇櫓の周辺では、石材を組んで作られた側溝が確認されました。屋根から落ちる雨水を受けるための雨落ち溝と考えられます。

雨落ち溝は屋根の先端の真下に沿って設置されており、屋根の形に合わせてクランク状に巡っている様子が確認されました。溝に堆積した土の中からは、大手門・大手門脇櫓焼失時のものと考えられる焼土や赤く変色した瓦が多く出土しました。

石組側溝が脇櫓の西から南にかけて広い範囲で確認されたことで、脇櫓の屋根の範囲や、平面の形を推定する上で重要な情報が得られました。特に西辺及び南辺では検出された雨落ち溝の向きと、再建された脇櫓の壁の向きが異なることから、再建された脇櫓と焼失前の脇櫓とでは平面の形が異なることがわかりました。



図17 石組側溝の構造

今後の発掘調査では、まだ確認できていない現市道下の大手門の遺構残存状況、大手門前面の登城路の形状、大手門正面虎口法面下の石垣の状況、中島池の範囲確認等を目指し、さらなる追加調査を計画的に実施していきます。

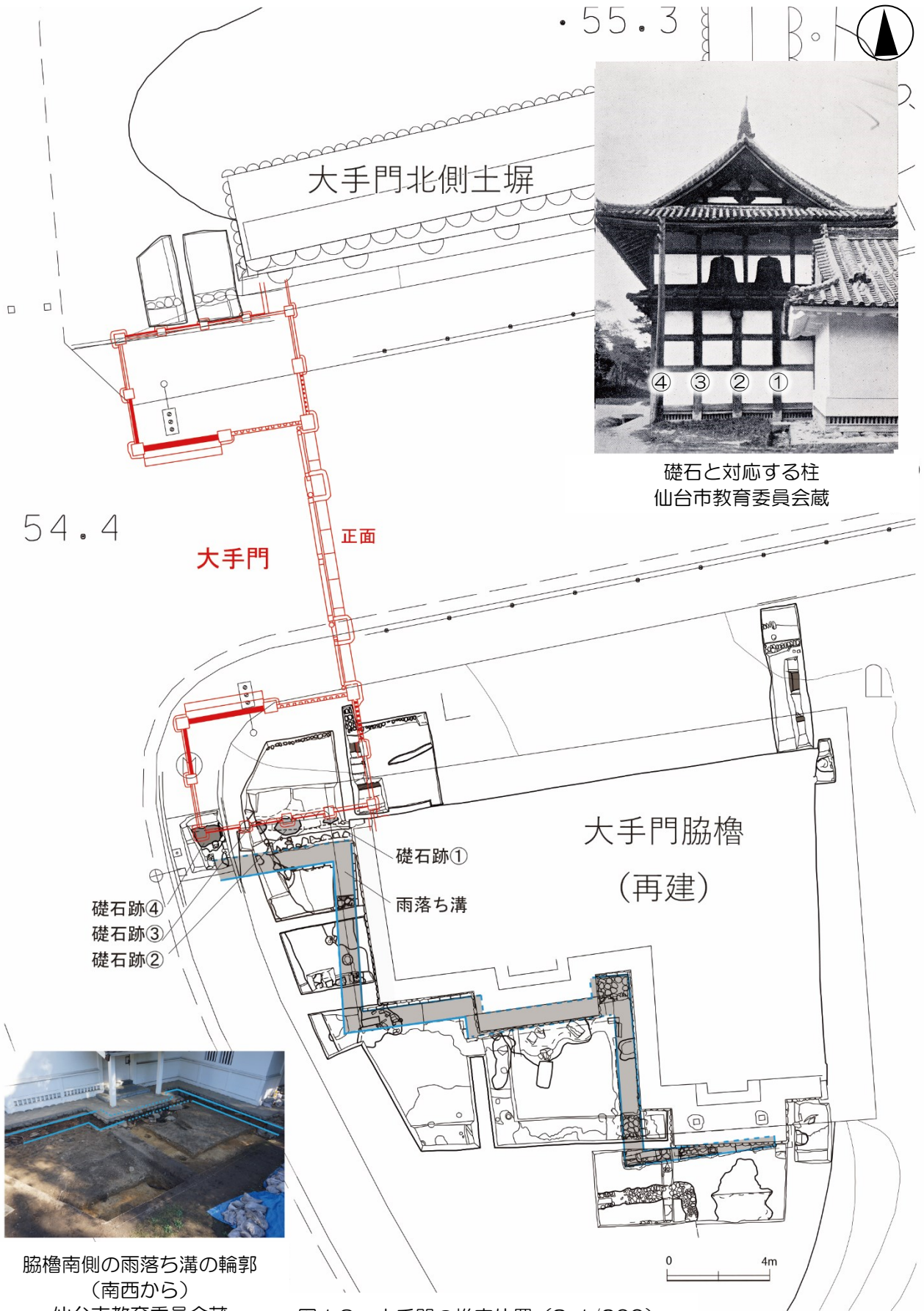


図18 大手門の推定位置 (S=1/200)
(小倉 1930) 実測図のトレースを合成

3. 将来的に目指す姿

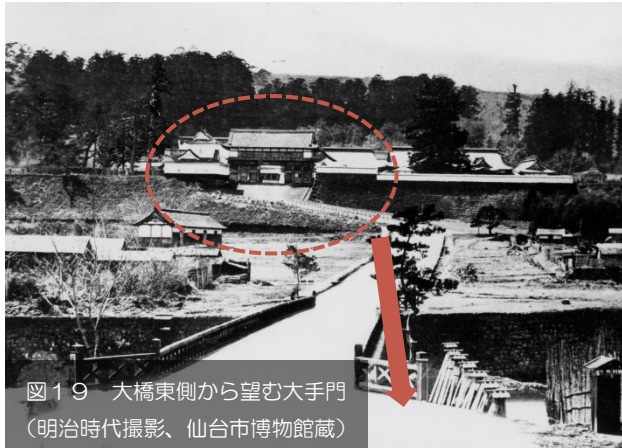


図19 大橋東側から望む大手門
(明治時代撮影、仙台市博物館蔵)



図20 現在の大手門跡
(令和7年8月撮影)



大手門の姿は、写真や絵葉書に数多く残されていますが、特に明治時代に撮影されたこの写真（図19）は大橋の東側から撮影され、大手門だけでなくその周辺の様子もよく捉えられており、江戸時代の大手門等の様子を今に伝える、数少ない貴重な資料の一つといえます。

国内有数の大きさを誇る大手門を中心に、左に脇櫓が、右に土塀と石垣が立ち並ぶ姿は、仙台城の城郭らしさを端的に表し、壮観かつ威厳すら感じさせます。また、門正面の道はクランク状に屈曲しており、現在の大橋からの直線的な道路形状とは大きく異なっています。古写真では確認できないものの、江戸時代は虎口の道沿いに目隠しのための塀や樹木も並んでいたと考えられています。

この仙台城正門一帯の景観は、時代を経るごとに変遷を辿ってきたものの、大手門・大手門脇櫓・土塀が立ち並ぶ姿は変わることがなく、戦災で大手門が焼失するまで、市民に長く親しまれてきました。

大手門の復元は、史跡仙台城跡整備基本計画に定めたコンセプト「『仙台』発祥の地 仙台城跡をより城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ」の実現に向けて極めて重要な一步になるとともに、仙台城跡が位置する青葉山エリアの歴史や文化、観光の新たな資源となり、ひいては都市全体の価値や魅力の創出につながる事業といえます。

大手門は、城郭の門として全国最大級の規模を誇り、仙台城の顔として藩の威容を示すとともに、永らく仙台の歴史を見守り、市民に愛されてきました。大手門を現代に蘇らせ、併せて脇櫓や土塀を含めた周辺エリアを一体的に整備することで、仙台城の正門の姿を再現するとともに、当時の建築技術や文化、城郭のつくりを五感を通じて伝えることで、仙台城跡の本質的価値を顕在化し、史跡の理解促進や回遊性の向上を図ります。加えて、市民のまちへの誇りと愛着を醸成し、仙台の新たなランドマークとして仙台城跡・青葉山エリアの観光推進に資することを目指します。

4. 復元整備に向けた現状と課題

令和3年3月に策定した整備基本計画に基づき、各種調査に取り組み、情報収集が進んだことで、大手門復元の可能性が高まりました。

一方で、整備基本計画策定後の状況の変化や、本構想の策定に向けた検討の過程で、新たな課題も明らかとなっています。

このため、整備基本計画にて一旦整理された、大手門整備ゾーンの整備に向けた現状・課題・整備等の対応方針について、改めて下表のとおり整理します。

| 現状と課題 | 整備等の対応方針 |
|--|---|
| 大手門及び大手門脇櫓の復元は市民等からの要望も寄せられているが、これまで実現に至っていない。 | →発掘調査や史資料調査等により、復元に向けて大きな成果が得られたため、令和18年までの復元に向け、本基本構想を策定する。 |
| 大手門跡直上を市道が通っており、大手門等の復元を行う状況が整っていない。 | →大手門復元に向けて、車両通行等の制限を実施し、主に歩行者用の通路等として整備することを検討する。 |
| 発掘調査は一部でのみ実施しており、大手門跡や中島池跡等の実態が明らかになっていないため未整備箇所がある。 | →計画的な各種調査を行い、成果を積極的に公開し、実態が明らかになった遺構の整備を目指す。 |
| 史跡未指定の土地があり、遺構保存や整備に向けた環境が整っていない。 | →未指定地の史跡追加指定を目指す。 |
| 大手門復元に当たり、史実に忠実な復元は、建築基準法と適合させることが困難となる可能性がある。 | →史実に忠実な復元に向けて、耐震・防火に配慮しつつ、建築基準法の適用除外を受けることを目指す。 |
| 現在の脇櫓は測量図を基に再建されたものの、構造や意匠に違いが見られ、事前の発掘調査も行われていないなど、復元とは言えない。一方で、市民の寄付により作られた現在の脇櫓は築50年を経過し、城らしさを表現する数少ない建造物であるなど多様な側面を有しており、評価が十分に定まっているとは言えない。 | →現在の脇櫓が有する多様な評価等を踏まえ、当面の間は、現在の建造物の維持・活用を図る。 |
| (中島池跡には)過年度の石垣修復工事時の石材が保管されており、中島池跡の整備を妨げる可能性がある。 | →中島池跡の整備や、中島池跡及び周辺を整備工事ヤードとして使用する際には関係部局と連携し、保管石材の取り扱いの検討を行う。 |
| 繁茂した樹木等が本質的価値の顕在化を阻害している。 | →本質的価値の顕在化に向けて、植生修景方針に基づき、植生の修景を継続的に行う。 |

※下線部は新規または修正部分

5. 整備方針

(1) 整備対象とする時期設定

- 整備対象とする時期設定は、整備基本計画で定めるとおり、城郭が機能した最終の時期である幕末期を原則としますが、今後、遺構や史資料の残存状況を踏まえ、基本設計段階で検討します。

(2) 整備対象範囲

- 整備基本計画では、歴史的建造物の復元等にあたって、その建造物を含む整備ゾーン全体における一体的な整備を行うこととしています（7-5「遺構表現に関する計画」）。本構想では、整備基本計画における「C 大手門整備ゾーン」のうち、以下の範囲（下図の水色囲みで示した範囲）を主な対象とします。

- ①大手門跡
- ②大手門脇櫓（再建）
- ③大手門北側土塀
- ④大手門正面虎口周辺
- ⑤大手門南西エリア（中島池、水路（堀）等）

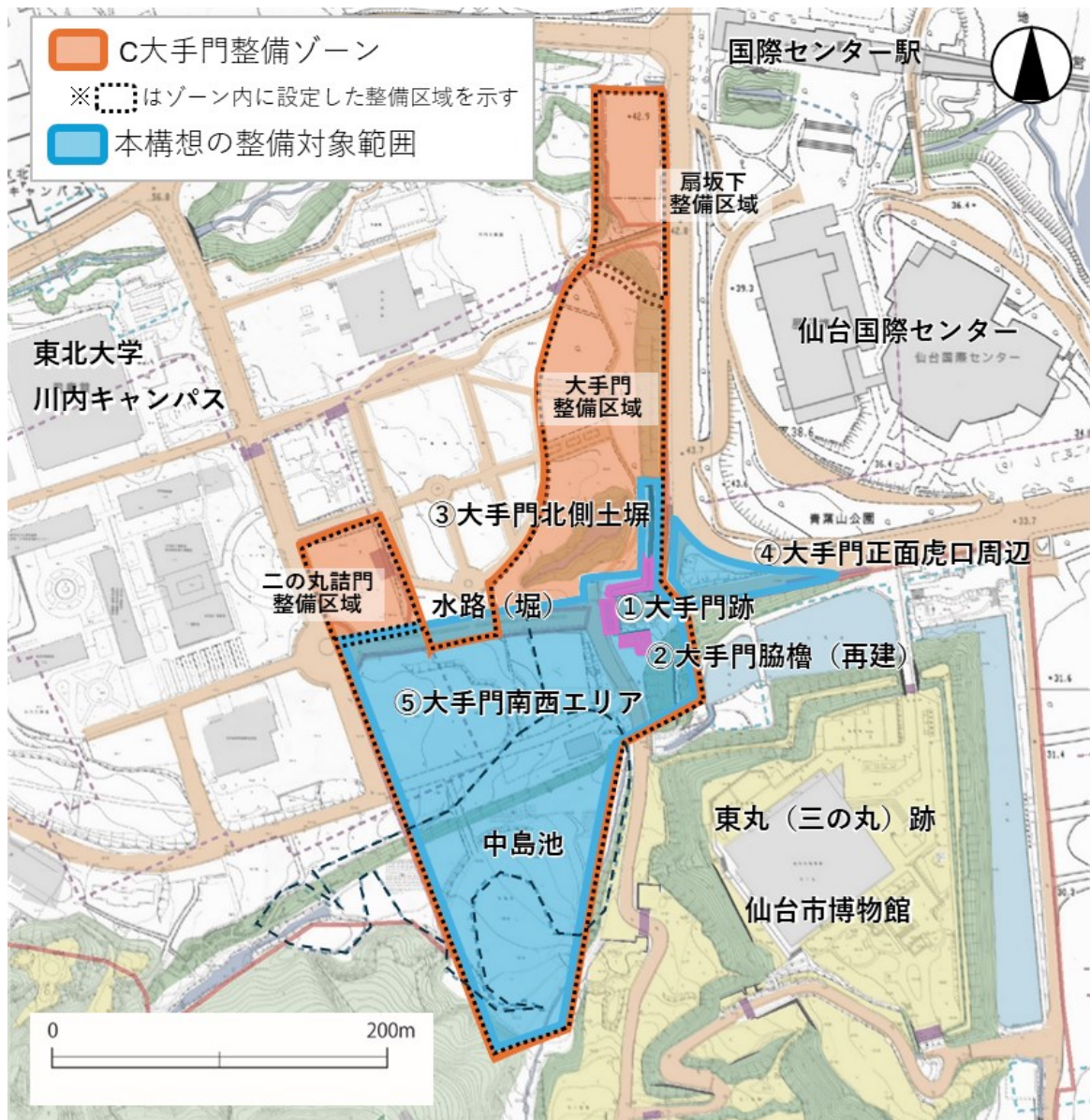


図21 整備対象範囲

- 大手門復元に伴い車両通行の制限等の検討が必要となる市道仙台城跡線や周辺の道路も対象とします。
- 大手門整備ゾーンのうち、本構想の対象範囲としない区域（二の丸詰門整備区域、扇坂下整備区域など）を整備する場合にも、大手門との一体性を踏まえた検討を行います。
- 大手門正面虎口周辺及び大手門背面道路の一部（下図の黄色囲み部分）は、現在史跡指定地外ですが、仙台城の城郭構造を示す重要なエリアであることから、整備対象範囲に含めるとともに、史跡指定地への追加に向けた手続きを進めます。

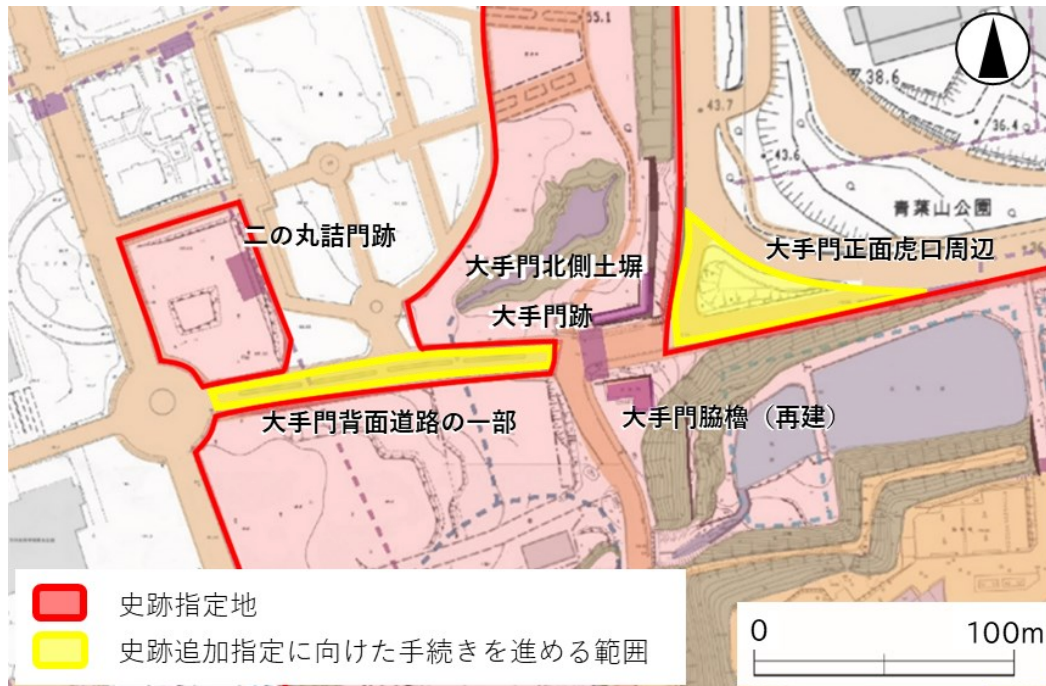


図22 史跡追加指定に向けた手続きを進める範囲

（3） 段階的整備の実施

- 整備にあたっては、更なる調査の必要性や仙台城跡の観光活用等の観点を踏まえ、複数の工期に分けて段階的に取り組みます。
- 伊達政宗没後 400 年となる令和 18 年（2036）に向けては、第1期整備として、大手門・脇櫓・土塀が立ち並ぶ景観の再現を目指し、大手門の復元と現在の脇櫓の改修・公開、大手門正面虎口周辺・大手門南西エリアの整備に取り組みます。
- 第2期以降の整備内容は、次期整備基本計画策定時（計画期間：令和 21 年度～）に検討することとします。第2期以降整備では、大手門脇櫓の復元や大手門正面虎口のクランク形状の再現など、より城郭らしい景観の創出に向けて必要となる整備の実施を現時点で想定しており、それらの整備に必要な各種調査等に今後も継続的に取り組みます。
- 本構想では、将来的な整備内容も念頭に置きながら、主に第1期整備の内容について示します。

（4） 対象ごとの整備方針

① 大手門

[整備方針] 令和 18 年までの復元を目指します。

- 大手門は、江戸時代の建造物がほぼ残されていない仙台城跡において、現状で国の基準*を満たし、復元の対象となりうる数少ない歴史的建造物の一つです。近世城郭の門として全国有数の規模を誇り、戦前に国宝に指定されるなど、優れた建造物との評価を受けていました。加えて、大手門・大手門脇櫓・土塀等が立ち並ぶ景観は、戦災で焼失するまで、市民にも長く親しまれてきました。仙台城全体の正門である大手門を復元することで、仙台城の城郭構造をより

明確化し、当時の建築技術・文化を五感を通じて伝え、仙台城跡の本質的価値の理解促進及び史跡の回遊性向上につなげるとともに、市民の誇り・仙台の新たなランドマークの創出を目指します。

※「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和2年4月17日文化庁決定）

② 大手門脇櫓

[整備方針] 令和18年に向けては、現在の建造物を維持しつつ、建造物の安全性を確保した上で、内部公開に必要な改修を行い、大手門復元工事期間中も含め、内部の公開やパネル・模型の展示を行うなど、ガイダンス機能を有する施設としての活用を図ります。

- 現在の大手門脇櫓は、市民の寄付が発端となって再建され、昭和42年（1967）に本市に寄贈されました。焼失前の測量図に基づき建築されましたが、木造モルタル造であり、屋根の形状や狭間の位置などに違いがあるほか、工事前に発掘調査が行われていないため、国の基準に基づく復元建造物とは言えません。しかし、仙台城跡において城らしさを表現する数少ない建造物であり、仙台城のシンボルとして市民にもなじみ深い建造物です。
- 令和18年までの復元を目指す場合、早期に解体が必要であり、仙台城の象徴的な建造物が長期にわたって無くなることによる、史跡理解や観光への影響が懸念されます。また、現在の大手門脇櫓は再建から50年以上が経過しており、仙台城の歴史的な景観の形成に重要な役割を果たしてきたとともに、昭和期の再建技術や市民運動の歴史を伝える建造物でもあります。このように、現在の大手門脇櫓は多様な側面を有しており、評価が十分に定まっているとは言い難い状況です。以上を踏まえ、大手門脇櫓は、当面の間は現在の建造物を維持・活用していくこととします。
- なお、将来的に復元を検討する場合は、現在の建造物にかかる以上のような評価等も十分に踏まえながら判断します。

③ 大手門北側土塀

[整備方針] 現存土塀の適切な保存に向けた維持管理を行います。

- 仙台城跡は明治維新後の火災や戦災による焼失などのため、江戸時代の建造物がほぼ失われていますが、大手門北側土塀は被災を免れ、唯一残っている歴史的建造物と見られています。土台である石垣も含めて、保存のための取り組みを継続するとともに、歴史的価値の周知に努めます。

④ 大手門正面虎口周辺

[整備方針] 令和18年に向けては、現在の道路形状を活かしながら、歩行者通路への再整備や虎口形状の遺構表示を検討します。

- 大手門正面虎口のクランク状の道路は枡形としての役割を果たしており、その再現は城の攻めにくい構造を顕在化し、江戸時代の仙台城の姿を伝えるなど、史跡の理解促進を図る上で重要となります。しかし、現在市道が通っているため、早期の発掘調査が困難であるほか、正面虎口の法面等の再現には大規模な掘削が必要となるなど、全容解明には時間を要すると見込まれます。このため、令和18年に向けては、現在の道路形状を活かしつつ、江戸時代の枡形の虎口形状の遺構表示（例えば虎口部分を別の色で舗装する等）を検討します。

⑤ 大手門南西エリア（中島池、水路（堀）等）

[整備方針] 令和18年に向けては、大手門から二の丸詰門や中島池に至る見通しの良い景観を再現するほか、必要な便益施設の設置を検討します。

- 大手門を通り抜けた先の背面部分、二の丸詰門に至る道筋及びその周辺一帯は、建造物は設けられず、見通しの良い空間が広がっており、また、南側には中島池があり、そこから水路（堀）が大手門北側の土塀裏まで延びていたと考えられています。中島池及び水路（堀）は、仙台北側の水利システムや城郭構造を示す重要な要素です。一方で、中島池は面積が大きく、時期によって形を変遷させてきたと考えられ、全容解明には時間を要すると見込まれます。
- 令和 18 年に向けては、中島池の発掘調査に継続的に取り組むとともに、大手門との一体的な活用の観点も踏まえ、中島池を含むエリア全体の造成や植生の修景等を行うことで、見通しの良い一体的な空間が広がる景観を再現します。また、解説サインの設置等により、仙台北側の水利システムの理解促進を図ります。さらに、来訪者が快適に散策できるよう、トイレやベンチ、あずまや等の便益施設の設置を検討します。なお、発掘調査の成果によっては、中島池の遺構表示の実施も検討します。

⑥ 市道仙台北城跡線等の道路

[整備方針] 市道仙台北城跡線を含む大手門周辺の道路（市道仙台北城跡線、市道澱橋通線、市道青葉山線、市道川内 1 号線のそれぞれ一部区間、の赤色部分）について、主に歩行者用の通路等として整備することを検討します。なお、整備に先立ち、大手門復元事業が本格化する時期（令和 12 年度頃を想定）までに、当該市道の通行を止める必要があります。

- 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。
- 大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要です。
- これらの市道は、仙台北城跡の来訪者や近隣の大学関係者が利用しているほか、地域間を繋ぐ道路としても利用されており、交通への影響が予想されます。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台北城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。
- このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、これまでの利用状況を考慮しつつ、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどの結果を踏まえ、関係機関と協議しながら検討していくとともに、市民への丁寧な説明に努めます。



図23 車両の通行制限等を想定している区間

⑦ その他

- 当該エリアのイベント活用等を促進するため、歴史的価値を損なわない範囲で、必要に応じて電気設備及び給排水設備等の整備を行います。
- 整備対象範囲内に位置する顕彰碑などの建造物の取り扱いについては、その歴史的経緯や史跡の理解促進等の観点を踏まえて検討していきます。



図2.4 大手門の正面からの整備イメージ図（第1期整備後）

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります



図25 仙臺緑彩館から見た大手門の整備イメージ図（第1期整備後）

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります



図26 大手門下から見た大手門南西エリアの整備イメージ図（第1期整備後）

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります

(5) 遺構の保護

- 大手門周辺の地下遺構の保護に当たっては、復元する大手門と現在の大手門脇櫓や大手門北側土塀との高さ関係等も考慮しながら、盛土等の必要な保護措置を検討します。
- 便益施設・設備等の整備に当たっては、過去に掘削が行われ、すでに遺構が失われた箇所に設置するよう努めるほか、盛土等により保護層を確保するなど、遺構保護に必要な措置を実施します。

(6) 使用する材料・工法

- 原則として、復元する建造物が建築された当時の材料や工法を踏襲しますが、これにより難しい場合は、別の材料や工法の使用を検討します。
- 使用する木材や石材などの材料の調達については、材料の希少性や、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めます。
- 地元産業の振興に加え、市民の誇りや愛着を醸成するため、可能な限り地元産出の材料の利用に努めます。
- 工法の選定等に当たっては、耐震性・防火性・バリアフリーに配慮します。

(7) 安心・安全への配慮

- 史実に忠実な復元を原則としつつ、年齢や障害の有無などにかかわらず誰もが安心・安全に来訪・滞在できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を検討します。
- 建造物の防災については、歴史的価値を損ねない範囲で、来訪者の安全及び建造物の保護を最大限に図るような仕様・設計に努めます。
- 天然記念物青葉山と隣接することから、付近に生息する野生の動植物への対策を関係部局と協議のうえ講じるなど、来訪者の安全確保を図るとともに、自然環境の保全に努めます。
- 来訪者が安心して過ごせる環境を確保するため、防犯カメラや夜間の照明などの防犯対策や、安全な歩行空間の整備について検討します。

(8) 動線計画

- 当該エリアへの来訪者は、地下鉄国際センター駅、るーぷる仙台の博物館・国際センター・緑彩館前バス停及び仙台市街地からの徒歩・自転車等による来訪を主に想定します。来訪者が大手門周辺エリアに滞在した後、登城路を經由して本丸に至ることで、仙台城跡の本質的価値を体感できるような動線の構築を目指します。
- 仙台城跡へのエントランス機能を備えた仙台市博物館及び仙臺緑彩館と当該エリアをスムーズに往来できるような動線の確保と案内・周知に努めます。
- 車での来訪者についても一定の受け入れを想定し、周辺施設とも連携を取りながら、駐車スペースの確保などに取り組みます。その際、近傍の大学関係者の通行に配慮するとともに、当該エリアへの来訪目的の一般車両が大学構内に迷い込む・集中することのないよう、分かりやすいアクセスの案内・周知に努めます。
- 整備工事期間中の動線確保のため、大手門脇櫓の東側・南側を通過する歩行者・自転車用の迂回路の設置を検討します。

(9) 史跡にふさわしい景観づくり

- 植生修景や構造物の新設・改修にあたっては、史跡にふさわしい景観の形成に配慮しつつ、来訪者にとって安全かつ快適な城内環境の実現を目指します。

- 大手門及びその周辺との一体的な景観形成に向けて、青葉山公園整備基本計画等の関連計画との整合を図ります。
- 大手門のビューポイントや滞留スペースを設定し、そこからの景観を意識した修景を行うなど、良好な眺望景観の創出・維持を図ります。
- 植生修景に当たっては史跡仙台北城跡植生修景方針に基づいて実施します。

6. 活用方針

(1) 公開・活用に関する方針

- 大手門等の公開・活用にあたっては、整備基本計画に定める「史跡の公開・活用に関する計画」の内容に基づき、史跡の本質的価値や各種調査成果等の情報を積極的に公開するとともに、学校教育や生涯学習での活用など市民等のニーズに合った適切な活用を図り、史跡への理解促進やまちへの誇りと愛着の醸成につなげます。
- 特に、大手門周辺は、青葉山や広瀬川の豊かな自然環境に囲まれ、青葉山公園や東北大学、仙台市博物館などの学術・文化施設や、青葉山公園のエントランス機能を持つ仙臺緑彩館等が立地しており、歴史・文化・観光・まちづくりなどの多様な分野と接点を持っています。活用事業の実施にあたっては、市民活動や関連機関・施設との情報共有・連携を図りながら、活用の幅を広げていきます。
- インバウンド観光の受け入れを視野に入れた情報発信や環境整備を強化することで、国外からの関心にも応え、国内外の来訪者に親しまれ、再訪したいと感じてもらえる史跡となることを目指します。

(2) 各建造物等の活用

- 大手門の1階については、通路部分は常時歩行者通行可能とするとともに、床上部分は公開可能なスペースとして整備します。活用例としては、発掘調査成果や復元整備の経過を紹介する展示スペースなどが想定されます。一般車両の通行は不可とし、緊急車両等の通行に限りです。2階部分は、管理上及び災害時の安全確保等の観点から、原則非公開とします。
- 大手門脇櫓については、大手門の復元工事に先立って改修を行い、1階部分を日常公開可能なスペースとして整備することを検討します。活用例としては、パネルや模型、発掘調査で出土した遺物等の展示スペース、史跡めぐりツアーのガイド拠点、自動運転バス等の新たな移動手段の待合スペースなどが挙げられます。2階部分は、スペースの制約上、原則非公開とします。
- 大手門周辺エリアは各種イベントの開催場所として活用するとともに、ライトアップ等により夜間も含めた集客を図り、史跡の回遊性向上につなげます。
- 大手門復元工事の現場の公開や市民参加イベントの開催など、復元整備期間中ならでの公開・活用の取り組みについて検討します。

(3) 登城路の活用

- 大手門から本丸跡に至る登城路は急坂が続くため、史跡の回遊性向上にはアクセスの改善が必要となります。自動運転バス等の新たな移動手段の導入を検討し、来訪者の利便性向上及び登城路自体の魅力向上を図ります。
- 徒歩で登城する来訪者が眺望を楽しみながら休憩できるよう、ベンチ等の便益施設の増設を検討します。

(4) 技術の研鑽・継承の場としての活用

- 大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めます。

7. 管理・運営方針

- 大手門等の管理・運営にあたっては、整備基本計画に定める「管理・運営に関する計画」の内容に基づき、史跡の管理団体である仙台市が主体となり、関係機関及び市民活動団体と連携して実施します。
- 日常的な管理・点検等を適切に行い、遺構の変形・損傷、植生や施設の状態を把握することで早急な対応を図り、遺構保存と来訪者の安全確保に努めます。また、自然災害や事故等における危機管理についても早急かつ適切な対応に努めます。
- 維持管理にあたっては、市民の史跡への理解促進と愛着の醸成を図るため、市民ボランティア等が参画しやすい体制を整備し、協働により行うことを検討します。

8. 概算事業費

(1) 概算事業費

- 大手門の建築工事費については、現時点における簡易的な手法として、近年実施された類似の復元事例の実績等を参考に算定した結果、概ね 15 億円程度と見込みます。
※上記の工事費は本構想策定段階のものであり、将来的な物価上昇の見込みなどは反映していません
- 総事業費としては、この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となります。具体的な金額は、発掘調査や設計、資材価格、工法の選定等により変動する可能性があるため、今後の設計段階において精査します。

(2) 財源確保に向けた検討

- 財源については、国の補助金の活用に加えて、市民や企業からの寄付、ふるさと納税、クラウドファンディング等の多様な財源確保に向けた取り組みを推進します。あわせて、これらの財源確保を実現するため、市民や企業の理解と協力を得られるよう、広報活動やイベントの開催、工事期間中における現場の公開などを通じた機運醸成に積極的に取り組みます。

9. 調査・整備スケジュール

| 分類（整備対象） | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | R14 (2032) | R15 (2033) | R16 (2034) | R17 (2035) | R18 (2036) | R19 (2037) | R20 (2038) | R21～ (2039～) |
|-----------|--------------|--------------------------|--------------|-----------------|---------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|
| 計画等 | 大手門復元基本構想策定 | 整備基本計画改定 | | | | 第1期整備期間 | | | | | | ★伊達政宗 没後400年 | 次期整備 基本計画策定 | 第2期以降 整備期間 | |
| 大手門 | | 発掘調査 史資料調査 測量・地質調査 | | 基本設計 復元検討委員会 | | 発掘調査 実施設計 | | | | 工事 | | | | | |
| 大手門脇櫓 | | 安全性確保 | | 工事（改修） | | | | | | | | | | | |
| 大手門正面虎口周辺 | | | 史跡追加指定手続き | | | 発掘調査 | | 基本設計 | 実施設計 | 工事（遺構表示・園路整備） | | | | | |
| 大手門南西エリア | | | | 発掘調査 | | | | 基本設計 | 実施設計 | 工事（整備等） | | | | | |
| その他 | | | | | | ★市道の車両通行制限開始 修景 | | | | 修景 | 解説サイン設置 | | | | |

※整備内容・スケジュールは現時点における予定であり、今後変更する可能性があります

■ 計画立案等 ■ 設計 ■ 植生修景
■ 調査 ■ 工事